

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目からは項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

尚、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。質問は一般質問者席に着いてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

8番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

8番、大塚純一郎君。

[8番 大塚純一郎君 登壇]

○8番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

一つ目として、第六次只見町振興計画の平成26年の実施計画書で、道の駅整備推進事業として観光開発審議会の開催、構想策定、検討会の開催、視察研修の実施。そして、平成27年度においては、構想に基づく設計等とあります。この件につきまして、具体的に目黒町長の思いを描く只見型道の駅とはどういうものなのかお聞きします。そして、それはいつ頃実現するのか、オープンするのかをお聞きします。質問趣旨といたしまして、現在、全国で1,000カ所以上の道の駅がございます。そんな中、日本一遅れて道の駅を作り、運営するのであれば、他との差別性のある、そこ、道の駅が目的としてわざわざ出かけて行きたくなるような魅力的な道の駅にしなければならないと思います。他にはない差別性、魅力的な、

個性的な商品開発、仕組み、仕掛けはどのようにして作り上げるのか。商品の原材料は最低でも福島の県内産、会津地域産、只見川流域産、そして只見産にこだわった商品開発をしなければならないと思います。只見にしかない物、限定品、わざわざ出かけて行ってやっと手に入る物など。そして味わうものなど。そのためにはあらゆる企画、ドラマ、昔からの物語、志とコンセプト。そして、明確な優先順位が必要だと思います。長期的な実現計画と明確な戦略を立てなければならないと思います。そしてこのプロジェクトの最大目的は、只見町における積極的な六次産業化の推進による若者雇用、私が考えますに、最大で30人くらいの規模になると思います。この若者雇用の拡大と、中小規模の農家の再生であると考えます。少子、過疎、高齢化の進む我が只見町の現状で、絶対に成功させなければならない事業であると確信いたしております。町長のお考えをお聞きます。

二つ目として、若者定住のための政策、取り組みが、全ての政策の根幹にあると考えます。長期的な若者定住促進政策はどのような目標設定がなされているのかお聞きます。今、只見町では、様々な若者定住促進のための政策が実施されているのは承知しております。それらを常に現状に合わせて改善し、真に喜ばれる政策にすべきと考えます。夫婦共働き、核家族化の進んでいる現状で、住環境整備の充実、子育て支援としての保育所保育の充実。朝日診療所における医療の充実が重要課題であると認識しております。

この2点について、町長のお考えをお聞きます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 8番議員、大塚議員にお答えいたします。

まず道の駅整備推進事業についてであります。只見型道の駅の構想策定については町内15名による検討懇談会を組織し、本町に精通するコンサルタント会社に意見集約と今後の方向性、また交通量調査や観光客へのアンケート等の結果を重ね合わせて構想を策定中であり、何度かこれまでも説明させていただきましたが、特に主眼となる点は、どのような機能が施設に必要なか、地域との関わりをどのように捉えるべきかを重視し、只見町独自の特徴を持った施設になるよう検討を重ね、道の駅が観光を含めた目的となるような集客力のある施設とするためにはどのようにするかを検討してまいりました。併せて、魅力ある商品を開発するための6次産業起業家応援事業や伝承産品ブランド化支援事業を実施することにより特産品づくりにも取り組んできております。特に地元産原料にこだわった商品づくりに関しては、農林水産業等に携わる方々の6次産業化に大きく関わり、今、8番議員から示された

基礎となる考え方や方向性、コンセプト等の考えはまさに同感であり、思いは同じであると考えております。また、今後の進め方も8番議員のご意見のとおり、長期的な計画と明確な戦略づくりが不可欠であり、今そのための、今段階、その検討はまだまだ道半ばの状況であります。今回取りまとめた構想内容を観光開発審議会をはじめ、様々な立場からの意見や検討事項をいただきながら、設計、施工の前段となる具体的な計画づくりに活かした上で、確実な年次計画を整理していきたいと思っております。尚、審議いただいた構想に基づく基本計画の策定、施設の機能や独自性の活かし方、生産者や加工業者による特産品の開発及び6次産業化の促進、道路管理者や地域住民の方々との調整やご理解、さらに道の駅を運営するため中心となる人材の育成等、多岐にわたる事案を一つ一つ解決しながら取り組まなければならないことから、基礎となる計画づくりをしっかりと行い、只見町の独自性を前面に打ち出すことができる施設となるよう、現段階で行うべき準備を着実に進めてまいります。

回答書に書いておりませんが、いつというご質問であります、こういった考え方に立って、相当の時間はかかるものと思っております。通常の流れからいけば3年程度というふうに思っておりますが、しかし、一方では、一方では今申し上げたような基礎的な課題が、検討委員会、また町民の方々、その他いろいろの、こういった道の駅に係わろうとする人達等の人材の確保等々が、ある一定の段階に達すれば、またそれなりの加速をできる取り組みも繋げていけるのではないかなというふうに思っております。

次に、長期的な若者定住政策についてであります。項目ごとにお答えしてまいります。

住環境整備の充実についてであります、住宅の整備につきましては、現在112戸の住宅を管理、供給しております。経過年数も多くなっており、老朽化がすすんでいる建物もありますので、点検結果を基に効果的な修繕をはじめ用途廃止も含めた検討を行っております。また、入居要件を拡大した若年層や子育て世代のニーズに応じた住宅の供給も行っております。今後は町が住宅を直接供給するだけでなく、目的に応じた住宅建設や改修への支援制度等の検討や民間資本を活用した賃貸住宅等の利用も検討し、住環境の充実、若者定住環境の整備を行ってまいります。さらに、雪に負けない暮らしづくりを推進するため、克雪対策事業補助金制度を創設し、屋根雪処理施設や住宅周囲の融雪設備の設置を図るとともに町道の除雪機械の更新に取り組み冬期間の生活課題に対応すべく雪対策環境の充実も図っております。住環境の充実には建物等の整備だけではなく、空き家、空き地の適正管理や景観保全、環境衛生といった分野まで広がるものと思っておりますので、課題ごとにしっかり取り組んでまいります。

次に、関連して、保育所保育及び医療の充実についてであります。保育所の保育の充実、朝日診療所における医療の充実については重要な課題であり、子育て支援や定住化を推進するための重要な要素であると認識しております。若い夫婦と子どもだけの世帯などの核家族世帯が多くなっている現状から、特に若い世代の子育て支援について充実を図っていかねばならないと考えております。保育所については既に保育料の低減策や1歳児からの入所受け入れを行い、就労されている家族の支援策として保育所は重要な役割を担っていると認識し対応しておるところであります。また、保育所での保育時間外等に対応できるよう町民の方々のボランティア組織で構成いただいている只見一時預かりサービスなど、地域の方々と共に子育て支援の体制づくりにも努めておるところであります。医療については朝日診療所を拠点として住民の方々の安心安全な医療の提供ができるよう努めておりますが、特に子どもさんがおられる家庭でご心配の小児科等の専門医については配置できない状況であります。一次医療機関としての役割を持つ診療所としてその体制整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 道の駅整備推進事業について、そして長期的な若者定住政策ということで、通告による答弁をまずいただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、道の駅整備推進事業についての答弁でございます。まあ何回も、この件につきましては、町長と、町当局と、こういう議論をさせていただいております。まあそういう中で、昨年度、検討懇談会、そしてコンサルタント、明天でしたっけ、それによる構想の策定の準備段階と申しますか、そういうものが検討が重ねてまいりました。たしかこの期限は今年度いっぱい、3月いっぱいの契約だったと思います。これで、今の答弁では、構想、その意見集約というか、それはもうできている頃だと思っておりますが、まずそれを聞かせていただいて、それから、今年度予定しております観光開発審議会ですか。これにおける今後の内容といえますか、まずそれをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 道の駅に關しまして、2点ほどお尋ねをいただきました。

まず1点目としまして、平成25年度、検討懇談会を立ち上げての検討の結果、そういったご質問でありますけれども、株式会社明天のほうにコーディネートファシリテーターのとり

まとめをお願いしております、中間報告まではいただいております、最終的な報告書としては、まだその契約期限が残っておりますことから、まもなくといったような状況でございます。そういった中で、様々な立場の方からご意見をいただいておりますので、中間報告の中でも、ある程度のその、途中経過としての貴重なご意見をいただいたものは、いただいていると、そういう状況になっております。

それから、2点目の観光開発審議会についてということでもありますけども、26年度に観光開発審議会による審議をお願いをしたいというふうに考えておりました、まあ、それについては、今年度、25年度、検討をしてみましたその構想について、またその審議会委員の方からいろいろなご意見をいただいた上で次のステップに移ってまいりたいということでありまして、その中身としては、具体的には今後、審議会の中で検討していただくと、そのように予定をしております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） まあ、今、産業振興課長の、わかるようでわからないような、答弁があったんですが、まず、私、疑問に思いますのが、この道の駅整備推進事業、今後、まず、当局の課の編成が5課から7課になったと。産業振興課も分かれたと。それがまあ、どういう位置付けでやっていかれるのか。次の質問、それも答えていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 組織、行政組織の機構改革があった上で、どのように進んでいくのかということでもありますけども、まあ観光開発審議会にかけるというような側面もございまして、新たに設置が予定されております観光商工課の所管として進めていくというようなことになるものと思っております。まあ、その中で、所管課としては観光商工課と。ただその検討する内容としては多岐に亘ると。言い換えれば、その町づくり全般に係わるということもございまして、まあ、そういったところは広範囲な方、様々な角度からの意見をいただきながら進めていくと、そういうような形になるものと予定しております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） そういうことなんです。それで、町長の答弁の後半にもございましたが、もう様々な、やらなければならない、この道の駅の整備をしていく上では様々なことが問題があるわけです。山積しているわけです。だから、私、まあ、今の産業振興課長とも話しました。それから町長とこういう答弁でも話しておりますが、前から私が声を大にし

て申し上げたいことは、今回行われる道の駅整備事業の場合、様々なことがありますので、このゼロからスタートする、そういう気持ちに立って、絶対に自前の、専門のプロジェクトチームを立ち上げなければならないと思うのであります。コンサルティング会社の押し付けられるような考えとか、まあ様々、検討されました考え、それを基にではなくて、ゼロから、自前の、実働部隊の編成をしてやらなければならないと思います。本当にそこに課を、横断的にやるなんていうのは、責任の突っかけもちになって、絶対成功しないと、私は思います。専従の町の職員をそのプロジェクトチーム、まあ、道の駅設立準備室と申しますか、そういうものを立ち上げた場合の、実働部隊の編成内容は、専従の町職員、まあ産業振興課とか、そういう農林のほうの、産業の六次化、それを主に考えてやらなければならないわけですので、それに精通した職員を、最低でも2名程度、選出し、あとは民間からは全国に公募して、3名くらいを入れた、最低でも5人くらいのメンバー編成をしたプロジェクトチーム、道の駅設立準備室の立ち上げが必要だと思えます。優秀な、やる気のある人材を全国から公募することが重要だと思えます。そして、その集まった人材は、民間メンバーは、先ほど町長も申されました、こういう事業をちゃんとまとめ上げていくには最低でも3年、私は3年から5年程度はかかると思えます。いろいろの問題、山積でありますので。だからこの民間からの専従職員、臨時職員は、町の臨時職員として採用して3年から5年間くらい、この設立準備室で企画、計画、準備に専念させる必要があると思えます。そしてこの民間のメンバーは、道の駅が形として出来上がっていった中で、必ずその運営会社の立ち上げが必要だと思えます。その運営会社が立ち上がる時には、その会社の組織の中心メンバーとして移行していただく。そして、その運営会社の立ち上げの折には、そのメンバーの方々が中心となってやっていくというような形にすべきだと思えます。このような考え方を町長はどう思いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 積極的なお考えを示していただきましたが、基本的には私も同様な考え方に立っております。先ほど申し上げましたように、冒頭、議員から、1,000箇所の道の駅があるという中で、遅れたスタートだというようなご指摘もあったわけですが、一方では、1,000個ある中でのその次の今の段階ではありますけれども、まあこういったあの、中山間の、交通量の少ない、また只見らしいこういった中で、どうやって本当、成功できる道の駅をつくっていくということは、逆に1,000個ではなくて、逆に全国の1番目の道の駅をどう策定していくかというようなことであろうかと私は認識をしております。したがって、そういった意味で、前年度、25年度、検討委員会立ち上げて、検討しても

らってまいりましたが、その中身も、ひとつの報告書は委託会社のコンサルティングの会社からのお願いした方々、まとめていただきますけれども、まとめられる内容というのは、こうしたこの一年間の検討委員の方々が、それぞれ検討してきた内容、そういったものがとりまとめられるということでもありますから、極めてその中身も、地元の方々の、今回、参加していただいた、非常に主体的な、且つ又、将来にかける期待に込められた意見というものはとりまとめられて、というようなことを、概ね、中間の報告の中でも私は感じております。そういった中で、今、議員がおっしゃった、ひとつの大きな課題だから、広範に亘る、地域全般に係わる課題だから、プロジェクトチーム的なものを、または推進室といいますか、そういったのが必要ではないかというお質しであったわけですが、25年度もひとつのこの検討委員会のチームには、当然、専属の職員一人、きちんとした役割を明確に与えて従事させてきたという経過があります。である、勿論、26年度もそういった体制が、室という形を取れるまでの形になるかどうかは別としましても、今、議員がおっしゃったような考え方とあり方を、これ、大事にそれを基礎としてやっていかなければ前に進まないという認識をしておりますし、まああとは全国公募のお話もありましたが、こういった検討委員会を通しながら、広く、26年度もまだいろいろと、町民各位、審議会に諮るというのも広範な意見をいただくと同時に、先ほど申し上げましたとおり、関係各位の幅広い意見を聞くというのは、道の駅に対する関心と、また地域の方々の、農家も含め、商工業の方々も含め、いろんな関心と参加の意欲をいただくためには、こういった、まだ幅広い検討委員会に参加していただくということも必要だということです。そういった中で、核となるあり方を、勿論、職員の配置もやっていきますけれども、そこには出来上がった、施設は施設としてありますけれども、目指すその、只見町の道の駅というのは、私が考えるのは、単なる物産、物販の場所ではないだろうと。いろいろと先ほど挙げた課題、六次化の問題、商品化、商品開発、そのまたデザイン等とさまざまな企画。そして、そういったものを全国に発信してくる力ということは、つまりは只見町をこれから売っていくひとつの中核的なエンジンといたしますか、ひとつのベンチャー企業的なひとつの考え、気力、意欲を持った、能力を持った人に参加していただかなければ、先ほど言った1,000番目の道の駅としては立ち行かないわけですから、そこに力を、そういった考え方は、議員と同じく考えて取り組んでいきたいと。で、当然あの、そういった流れの人材、今後、この道の駅を担っていく人材というのは、町内にも、それなりに私は関心と意欲を持った人は必ずいると思っておりますし、そういった目と意欲をどうやって伸ばしていくのか。また、確認していくのかというのも、当面、近々

の、というか、大事な作業かなというふうにも思っております。まあそういう形で私も捉えておりますので、まああの、議員が描いていらっしゃるような体制だとか、云々等々には、それはあの、形としては、まあここで、こういうことですよというわけにはいきませんが、基礎的な考え方は同じであるということで取組ませていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） よかったです。町長もまあ、私の考え、否定しなくて、ある程度同じような考えを持たれているということが確認できました。まあ、これからの只見町をつくっていく上での中核的なエンジン、そういう役割になると私も思います。ただ、町長あの、石橋を叩いて渡るような、こういう、先ほど町長が申されました進め方。この、我々の今の只見町の現状からみますと、私は焦っているんですよ。ずっと何回も言ってきました。1万3,000人いた時代から、1万切り、7,000切り、5,000切り、今4,600人台。そして、先月、2月なんかの町内であったお葬式の数なんかみますと、もう大変な状態で右肩の墜落状態に入っております。ここで、やはり、町長に求められるのは、真のリーダーシップだと思うんです。引っ張る力だと思うんです。こういうふうに慎重に、検討懇談会を立ち上げたり、そしてまた、観光開発審議会での議論を重ね、そして実施計画等々述べられました。ただ、様々なその、これからの課題を考えると、やる必要があるということも認識しておられます。だから私は早急にプロジェクトチームを立ち上げて、それに組み込む、一日も早く取り組んでいかなければ、この懇談会で出てくる結果というのは見えているわけですし、それから全国1,000箇所以上ある道の駅での、それは全部成功ではありません。勿論。この前の町長との質疑の中で近隣の、やはり道の駅、問題点いっぱいあります。でも、全国の1,000箇所以上の中で、やはり成功事例もいっぱいあります。それからこの道の駅というのは単なる道の駅ではなく、産業の六次化、この只見町のこれからのその生きる道、それをつくる上で、たまたま今、全国で道の駅っていう言い方をしているわけですけども、これは産業の六次化、地域の活性化の中心になる政策だというふうに、勿論、町長も理解していると思います。そういう中で、考えたら、もうこの取り組みは一日も早く入らなければならないという意味で質問させていただいております。

それから、次の質問に移ります。まあ、そういう中で、農産物の商品開発における農産物を何に絞って作付けするのか。それを何に加工するのか。まあ、先ほどの答弁内容にもありました。只見町にしかないもの。オリジナルにこだわった商品開発。それをいかにして販売に繋げるのか。長期的な実現計画と明確な戦略を立てなければならないと思います。町長も



そう、先ほどもおっしゃいました。最初に、プロジェクトチーム、実働部隊が取り組む仕事はここからだとは思っております。12月会議における私の一般質問での町長答弁で、六次産業起業家応援事業補助金を立ち上げ、地域内の農産物等を活用したビジネス創出の支援を行っている話がありました。その様々な議論の中で町長は、農業、商業、工業、そして生産、加工、販売、流通など、それぞれの分野と人材がひとつの目標に向かってネットワーク化する、コラボする、協力し合ってやっていくことが大事だと言われました。その実現のスタートが、このプロジェクトチーム、道の駅設立準備室の早急の立ち上げ、実働部隊の編成だと私は確信いたしております。この組織が中心となり、核となって、ネットワーク化のシステムの展開をしなければならないと思います。是非、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。再度、この件について、町長のお考えをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、概ねあの、今の質問ですけれども、概ね、先ほど答えた中で、私の考え方の姿勢というものはご理解いただけたのかなというふうに思います。また改めて力を入れて、そのひとつの取り組みに対する姿勢ということをお問われたわけですけれども、そういった形の中でしっかりと取り組んでいくことをお伝えしたいなというふうに思います。本当にあの、今言った課題が、ひとつの、具現化できるような箇所としての道の駅というものを正しく考えていきたいというふうに思っておりますので。これから先もいろいろな形の中で情報交換なり、意見交換をしながら推進していきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） よろしくお願ひします。

12月会議における答弁で、第一次産業の就業者数は373名、販売農家戸数は368戸とする報告がありました。まだ、あの時私が質問して回答のない、ほかの質問データをまず示していただきたいと思います。また、全就業者数、販売農家の年齢層はどうなっているのか、ご質問します。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） だいぶいくつかご質問いただきまして、全て当たっているかどうか、ちょっと、確証は持てませんが、おそらくこれであろうというふうに、質問されたものを想定をしてお答えをさせていただければと、こう思っております。

まず製造品関係の出荷額につきましては、平成22年度の工業統計調査というものがございまして、34億3,277万…

○ 8 番（大塚純一郎君） その分は報告受けてます。

収穫作物、全農業生産額、専業農家数、兼業農家数、農業人口等々の質問。

○ 産業振興課長（馬場一義君） 専業農家数。統計上、調査する項目としては挙がっていないので、独自に調査をしないと出てはこないんですけども…

○ 8 番（大塚純一郎君） はい、わかりました。

○ 議長（齋藤邦夫君） 8 番、大塚純一郎君。

○ 8 番（大塚純一郎君） わかりました。

次の質問のための基礎データとして、一応、考えておりました。一応、議事録を見て、そのように、たしかに質問していたなということで、今、再質問したんですけども、まあ、いいです。

次の質問に移ります。農産物生産を依頼するのは、今、データあると、もうちょっとしっかりした質問になるんですけども、この道の駅における農産物の生産、そこで使う、商品化する生産を依頼するのは、今、只見町に 40 戸でしたっけ、ある、認定農家を中心にした大規模農家ではない、やはり、小規模な農家の人達を中心に展開しなければならないと考えます。そうすると、その実態、質問の内容で言えば農業人口の中の販売の生産農家の年齢層等々で本当は確認したかったんですが、その人達は高齢者が、勿論、多いです。そして、高齢者ということは、まあ、交通弱者と申しますか、それこそゆきんこタクシーで、利用状況で免許返納するような人が増えておりますが、まあ、そういう方々を中心とした中小・零細の農家の方々だと思います。この方々の生活は年金生活者であります。こういう人達に、その、やはり、いくらかでもの生産を、その金額を上げていただくようなシステムを、この道の駅の構想の中に取り入れるのが重要だと、それが産業の六次化という考え方でありまして。そうすると、その栽培した農産物の、まあよく、道の駅、テレビ等で放送されております。もう、タイムリーに、無くなったらすぐ持ってきてくださいとか、何とかっていうシステムありますが、只見町の場合はそれはできないと思います。今ほど言ったように高齢者で、交通弱者的な人達が多くおりますので。そうすると、その栽培された農産物の集荷方法の確立も考えていかなければならないと思います。これを、私はまあ、こういうふうに細々と言うのは、その、コンサルタントであったり、そういう審議会であったり、する分でなくて、本当に自前の、実働部隊がひとつひとつ目の前の課題を整理する。これは本当、莫大な時間と労力、エネルギーが必要なんです。だから早く立ち上げて、これを専門にやっつけていかなければならないというふうに確信して、今、私の思いをまず話させていただいております。

もうちょっと、ご静聴願いたいと思います。

まあ、栽培農産物の集荷方法の確立。これが絶対にこの只見町の場合は必要だと思います。そのためには、まあ、今度は販売のほうですけども、原則として、売れ残った農産物。これ普通は返品してます。この返品しないシステムも確立しなければならないと思います。この前、テレビで返品しないシステムで成功事例もありました。新聞等にも出ておりました。そういうものの、やはり研究しなければならないと思います。まあ、それは様々な問題をクリアして、成功している道の駅は全国にたくさんありますので、今度はその実働部隊の人達が、そういうところに視察研修に行って、良いところを取り入れて、この只見町の道の駅の運営に役立たせる。それが一番重要なことだと思います。だから、道の駅に関する視察研修は実働部隊の編成をして、そのプロジェクトチームのメンバーにあっちこっち行っていただいて、勉強していただく。これが一番重要だと思いますが、町長はどう思われますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まああの、おっしゃる意味もよくわかります。まあ、ただあの、先般、検討委員会の視察研修等々の話もありましたが、それはあの、検討委員会の、町内の、それなりの立場の方々をお願いをしましてまいりましたし、その実働部隊という捉え方かなと、今思っておりますけれども、例えば、今般また道の駅を進めていくにあたっての職員の配置であったり、そしてまた、取り巻きの、町民の民間の方々のどういう参画が得られるのか。公募していくのかということもありますけれども、ひとつの、基礎的な、今まだ段階としての、長期的な戦略、具体的な課題を整理していく。こういったものを、課題整理していきながら、それを具体的に行動していく。それも実働部隊ですけども、出来上がった道の駅そのものを、会社としてやはり、当初、公設、またはそれが将来、でき得るならば民営という形でやっていくのが良い形だなと思ってますけれども、そういった時における会社運営といったような立場での実働といいますか、人材といいますか、それはまた次の二段階になってくるのかなと。それが当初から重なっていれば一番理想なわけですけども、そういったことも意識しながら当然取り組んでいかなきゃいけないのかなというふうに思っております。いろいろあの、今、地域内の、六次化に向けた農業でもいろんなことを提案いただきましたけれども、まあいろいろ、本当に、種種に亘って、多種に亘っての、今、只見町は課題を抱えております。まあ六次化と一口に言っても、まあ既に、六次化というのは、生産、加工、販売、流通販売といったことを、ひとつは、ある一人の個人が、個人が小規模ながらも自己完結型に六次化という形で進んでおられる方もございます。一方では、地域課題として六次化を捉

えるのは、今、議員がおっしゃったように、ただし、これからの加工分野、こういった作物が選定されて、ロフト的にもいろんな形の、六次化というものがひとつの加工施設といったような利活用の中でどう活かしていくかということも視野に入れていかなきゃいけない。で、また個人でそういった取り組んでいる方々をコーディネートする、そういったのがまた、道の駅なり、また、それ以外のところでの、こういったことをコーディネートする方がいないと、ひとつの地域力としての、対外に対する発信力も弱まってしまうと。こういったことが総括された形のものが、何らかの道の駅の機能の中に込められればいいのかというふうに私は思っております。

まあ縷々、いろいろと資料の、データのことも、まあ、おっしゃっていただきまして、答えることもできませんでしたが、まあそれはあの、正確な数字は、今、この場で答えられないものもありましたけれども、実態と流れと方向と現状は、私もはじめ、職員全て、職務認識という強い認識の中で今後の地域振興を考えていることだけのご理解いただいて、議員のおっしゃるような趣旨に答えられるような形での取り組みを、勿論、心ならずも力強く進ませていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） その前の質問に関してでありますけれども、統計データにつきましていろいろご質問いただきまして、聞き漏らした部分がありまして回答できませんでしたけれども、改めてあの、回答させていただければと思います。

農家数につきましては121戸、第一種兼業農家38戸、第二種兼業農家621戸となっております。それから、販売農家数につきましては、統計データの調査項目となっておりますので、それを示すデータはございません。ただ、先ほど話がありましたように、その農家の高齢化といった部分につきましては、まあ独自に調査を行っております、町内の高齢化と同様の結果が出ているということでありまして、60代以上が76パーセント、約4分の3を占めると、そういったような結果が出ております。ただ、その経営者を、その農家の方の経営者を世代別にしたということもありまして、後継者の有無、それから実労働者の年齢、そういったものと反映をされておられませんので、実際にその農作業に従事をしている方の年齢はこれよりも若干低くなると、そのように捉えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） ありがとうございます。

まあ60代以上が76パーセントという大変な危機的状況にあるわけですから、これがいつまでできるか。その、やはり生産の仕方というのも含めて、我々が考えていかなければならないというふうに思っております。

そして、今、町長の答弁ございました。これからの商品開発、加工食品の製造等々の展開を考えますと、食品加工場の確保、もしくは建設が急務だと、これからの展開を考えると、思います。この食品加工場に求められることは、まあ先ほど個人でということがございました。まあ、そういう人も含めて、それから起業をする、新たにそういうのをやってみたい人の、これから道の駅を整備していく上で、その道の駅の、私、考え方はあるんですけども、さっき言った実働部隊の中で只見型の本当の道の駅というのは考えていくべきだと思いますので、そういうのが立ち上がったときに、そういう話は、皆で議論すべきだと思いますので、その分は言いませんが、ただ、起業したり、個人が商品開発をする場合に、まあ実験的に加工する、そういう部分が必要なのかなと。広く町民が、誰でも簡単に利用できる施設でなければならないと思います。そして、そこには、指導員とか、補助員が常に常駐して、サポートしてくれるような食品加工場でなければならないと思います。これは実際にそういうものを設置して、その市町村で特産品開発をしている自治体もございます。これは、しかし、現在、この只見町にあります只見特産株式会社ですか。ここで今、いろいろのそういうものを製造してありますが、そういう中での、その施設の機能で対応できないか。まあそういうことを調査して検討するべきだと思います。ただ箱物を建てて、加工場を造ったから良いということでもございませぬし、そういう中で展開した場合に、ああいうところにある施設を利用して、商品開発であったり、加工ができれば、無駄な経費もかからないわけですので、そういう検討も必要なのかなと思います。まあ、先ほど、一番最初申させていただきました、原則として原材料は最低でも県内産、地域産、流域産。そして現地産にこだわった商品開発。これは必ず取り組まなければならないその基礎だと思います。只見にしかないもの。只見町でしか味わえないもの。限定品など、数多くの商品開発が望まれます。町民誰でもが、これらのいろいろの商品開発する上でのアイディア、アイディアの募集をしたり、商品開発にいろいろの面で係わっていける仕組み、システムの展開にすることが重要だと思います。だからこの部分は、自前で、早く、道の駅設立準備室、プロジェクトチーム、実働部隊を立ち上げて、企画、計画、そして明確な戦略を立てなければならないと、再三申し上げさせていただいております。地元で生まれた加工品、オリジナルにこだわった商品開発、奥会津の季節と素材を味わうレストラン。前にも出ておりました農家レストラン等々もこういう中で展開で

きないか。それは議論するところだと思います。わざわざ、遙遙、この只見町にお越しただけのような、全国からお越しただけのような道の駅の展開を目指さなければならないと思います。

このお考えを、町長のお考えをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほどらいの話し合いの中で、大方の共通理解、共通的な考え方が、まあそれぞれ、議員からも示されましたし、私の考えも、概ね同じ基本的認識、価値を持っているということを挙げさせていただきました。で、今あの、過去、六次化を進めていく上での町内企業のお話も出ました。これやはりあの、大変な、実に重要な視点だというふうに私も思っております。いわゆるあの、一般的な農家が参加しやすいような場所も必要かと思えますけれども、従来ある、只見町でひとつ担ってきていただいた農産品加工所、それぞれありますが、ここと行政、そして且つ又、やはりあの、さらにそれが、地域農政や地域の六次化なり、地域の抱えている課題に対処していただけるような形の企業としての役割を担っていただけるかということは、やはりいろんな面で、我々のサイドからも提案させていただいたり、協議させていただいたりということが今後の課題になってくるのかなというふうに思います。その町内企業ということに対する、なんていいますか、それがこれからの只見町の農業、六次化に繋がっていく大きな拠点として、また新たな評価を与えて、私達がそれによってどう係わっていくのかということが大事な視点だというふうに私も認識しておりますので、改めてこういった点は、こういったいろんな形の、道の駅をはじめ、その他、産業振興、地域振興含めて考えていく中では、この視点は改めて本当に議論させていただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） まあ、今後、議論していきたいと思いますので、よろしく願います。

そういう上で、これから先の只見町の観光振興計画といいますか、観光を含めて、これからの只見町の進むべき道、明確な戦略を立てなければならないと思います。自然首都・只見、ユネスコエコパークの認定を踏まえ、これから先の只見町の観光交流人口の明確な目標設定が必要だと私は思います。その目標設定をした、目標実現のための具体的な施策の議論、提案。そして町民の合意を得た上でのスピード感ある施策の実施が、今、この只見町に求められていると思います。

その中で、今度、今年42回目、来年43回目の開催が計画されております只見ふるさとの雪まつりのあり方、目的、効果を含めて、その雪まつりの検証がこの上で避けては通れない問題かなと私は認識しております。私はその議論の中で、この道の駅整備推進事業、只見型道の駅の展開を目指していきたいと思っております。と申しますのも、雪まつりの中で出店をされている出店、何十軒かございます。この人達は、一時的ではありますが、そこに起業した人達で、その2日間ではありますが、あそこで利益を得たいいろいろの、まあ、グループであったり、個人であったり、組織があったと思いますが、ああいうものも、やはり、今考えている道の駅構想の中に役立たせることができないかなということ私は常々考えております。つまり、365日分の2日間の只見町の雪まつりの人口は、もう何万人もの交流人口になっているわけですよ。単純に考えれば、365分の2日を、何日まで上げることができるのか。それが観光戦略の考え方の基本だと思っております。どういう展開をして呼び込むのか。この只見町、交通量少ないとか、なんとか申し上げられておりますが、それは何もしなければ来ないですよ。でも、どういう展開をするのか。でもあの2日間はすごい人が入っているわけですよ。ただ問題はあります。費用対効果。何億円もの只見町の税金を投入して、その実質的な売上としてどうあるかということも含めて検証して、やはり、いかなければならないかなと私は思います。こういう分も含めて、今の質問、町長のお考えをお聞きます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今あの、雪まつりの例を挙げておっしゃっていただきましたけれども、まあ、いろんな課題を全てまあ、道の駅が統括できるかどうかということは、いろいろ、これからの進み具合の中で、いろんな機能を期待したいということは期待しているわけですが、まあ雪まつりに関しましては、やはりあの、大塚議員の認識も、この、大事だと思います。やっぱりこの、長い冬の間、一挙の、大きなイベントということのあり方も今定着したものの価値と、いろんなあの、只見ということをしてPRしていく大きな、定着した雪まつりになっておりますけれども、併せて一方では、来ていただいた方々の宿泊機能が少なかったり、一挙に対応できなかったりという課題もあるわけですから、雪国としてのこの冬期間をさらにもう一度、雪まつりも含めながらですけれども、雪まつりばかりでなく、この冬期間のこの只見町としてのアピール、あり方、どういったものを、いろんな、町外、県外の方々に提供していけるのか。評価していただけるような企画やプランも当然、今後は大事な、大きな課題だというふうに思っております。これはあの、まあ、いずれにしても、雪まつ

りの実行委員会の中でも時には話題になっておりますが、やはり、ひとつの新たな時代の流れの中で、やっぱり本気になって考えてみなきゃいけないなということだろうと思います。雪まつり自体が、単なる物販の、または観光客の宿泊の経済的なものばかりではなくて、やっぱり雪国の中での、我々、自ら町民が、ひとつ、寒い冬、長い冬を乗り越えていこうという、そういった思いからスタートした、そういった意味での祭りという、雪まつりというその、伝統的な、40年間続いてきた、それも踏まえながらも、今、時代に合った、只見町の将来を考えた時の、今、議員の提案されたようなことも、やはりきちんと議論してまいりたいなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、大塚純一郎君。

○8番（大塚純一郎君） 今、町長から力強い答弁をいただいたと思います。是非、これもう、やはり40年以上の歴史があるわけですから、なかなか大変なことだとは思いますが、でも、今後を見据えた、やはり議論はすべきだと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後の質問をいたします。若者定住促進のための政策展開で、夫婦共働き、核家族化の現状で、子育て支援としての保育所、保育の充実の面で、私は保育所における完全園児の送迎の実施、それから、夕方、今、5時までですか、居残り保育しておりますが、まあ5時というのは、やはり現実的ではないんですよね。5時まで置いてもらっても、じゃあ、ママさんが、やはり仕事を5時前に出なければ、5時には間に合わないわけで、やはり余裕ある、6時もしくは7時までの居残り保育、まあ夜間保育と申しますか、そこまでの実施の必要性が現実的に今あるのかなと思います。これはもう都会では、今や常識の範囲内だと私は認識しております。そして、毎週2回実施されております放課後子ども教室。これでは今、夕方6時頃までの、6時までですか、居残りができているわけでごさいます、まあこれも最初に放課後子ども教室ができた目的等考えると、やはり現実的にはこうなるのかなと。そうしました場合に、やはり保育所での6時・7時までの居残り保育の実施というのは、現実的にはもう必要だと思いますので、これを考えていただきたいと思っております。まあ、この件について。

それから、今年1月に、ニーズ調査、アンケート調査を実施する報告がこの前の議会でありました。1月までということですので、どういう調査結果、分析が出たのかをお聞きします。若者現役世代たちの不安、課題などを把握して、それを政策に役立たせる、これが一番重要だと思いますので、その認識をお聞きします。子供は地域の宝、町の宝だと私は思っております。地域で、町で、一緒になって育てる。これが只見町の基本だと思って、大事にし



なければならないと認識しております。町民にわかりやすく、只見町の将来の姿を示して、リーダーシップを持って、町民の先頭に立って、若者が夢を持って、安心して住める只見町をつくっていただきたいと町長に期待するところであります。

最後に町長のお考えをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（矢沢明伸君） ただ今ご質問の件で、3点ほどですか、のほうの担当分野についてお答えをしたいと思います。

まず、保育所の送迎の関係ですが、全国的に保育所の送迎を実施しているところあるようです。保育所は実際やっておられるところは、保育所がなかなか整備できない、まあ都市部において、そのような送迎事業を実施して、いわゆる保育送迎ステーションというような形で実施しているところ多いようです。で、国でも近隣に保育所がない、入所可能な保育所がないというような場合、広域的な保育利用事業というものを使いながらやっていただきたいというような事業をやっておりますが、ただその中にも課題があります。それは、実施要件の中に、原則、利用保育所の保育士が保護者から子供を預かるということが明記されておりますが、その原則が守られていないということがあられるようです。まあ、導入には保護者と顔を合わす機会が減って、なかなか、実際、保育の中では困難というような面があるということで、なかなか普及していない、課題が多いことも現状です。で、保育所のデータ、ご存知のように、親の就労、それから家庭の関係で、なかなか保育ができないということで保育所のほうは保育にかけるということで、そちらを預かるというような形でございますが、その中には、まず、子供を送迎する場合、子供の安全面、いわゆる、現在は1歳児から受け入れておりますが、子供の乗車、小さい子供の乗車には必ず保育士がつかないと、いわゆる添乗員というか、そういう形がつかないと安全面では課題があります。それから道路運送法の中でも、ある意味、ちゃんとしたチャイルドシートとか、いろんな設備が求められます。ご存知のように、当地域は大変こう、入りくんだ地域もございますので、時間がかかる。そうすると待っていただければならない。そうすると、その家庭の就業だとか、いろんな面とうまく合わないということもございます。まあ、そういういろいろな課題もありまして、現在もあの、家庭の就労時間に合わせて7時半から保育所のほうで受入をしているような形で送迎は自家送迎という形でやらせていただいております。まあそれは、保護者の面もありますが、児童の視点からも、安全な面、そういう部分で現在は**そういうふう**にさせていただいております。それから、夕方5時までの保育ということではありますが、保育時間というのは原則4

時半という形になっておりますが、その後は見回り保育ということで、いわゆる退所時間ということで、保育士のほうは保護者の就労時間に合わせて、なるべく対応できるように、6時前後くらいまでにはしたいというような形で今取り組んでおります。ただ、延長保育となると、制度的にちょっと別になりますので、いろいろな体制の整備、それから保育料の関係とか課題もありますので、現在、そういうニーズもあるかと思いますが、全体的にどういう対応をしいいか、今後あの、検討をしいかなければならない部分だと思っております。延長保育については、昔から話がありますが、今回のニーズ調査の話もございましたが、ニーズ調査の中では、子供達の保育の必要性、それから、いわゆる低年齢児になりますが、小学校の低年齢児とか、その辺での子供達の、いわゆる安全安心な場所の確保とか、そういう部分も課題となります。内容的にはまだ、現在とりまとめの最中です。で、今年度、26年度になります。保育のばかりじゃなくて、子育て支援計画を策定する年次になっておりますので、ニーズ調査を明らかにしながら、計画を策定をしいきたいと思っております。子育て支援関係についても、議会のほうに説明をしいなければならぬ事項にも入っておりますので、順次、経過等ご説明をしいながら、対応をしいきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今あの、保健福祉課長のほうから、縷々、それぞれの、大塚議員の質問に対して、今ある現状の説明ありましたし、前向きな形でいろいろな課題を整理しながら取り組んでいるという実情もお話をさせていただきました。いろいろ、課題があることもわかりながらも、やはり一つでも、二つでも、何か今の段階で改善に向けてできるものがあるのか・ないのか、それを踏まえて取り組んでいくという考え方は持っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 質問時間60分になりました。

これで、8番、大塚純一郎君の一般質問を終わります。

続いて、5番、目黒仁也君の一般質問を許可します。

5番、目黒仁也君。

〔5番 目黒仁也君 登壇〕

○5番（目黒仁也君） おはようございます。

5番、目黒でございます。

通告によりまして一般質問をさせていただきます。

私は、過去2年間、この一般質問の中では、いわゆる災害後の防災強化の対策であります

とか、または、いわゆる復旧・復興後の町のお考えでありますとか、様々、町長とは意見を交換させていただきました。災害につきましては、現在、只見線、または林道災害。この点についてはまだまだ厳しい状況下だということではありますが、町の復興集中期間。これも終わろうとしている中で、一方では新しい方向に向かっての、今、只見は転換期にあるという認識であります。まあ、当局と議会、十分な議論と理解の上で、計画性のある事業を町民にお示しをしていく、いかなければならないというふうに思っております。とりわけ、今、国・地方のいわゆる財政問題、大変厳しさを増す中で、平成26年度の施政方針では、まずもって町長は行政改革の推進について掲げておられます。これは、今の現状からいって待ったなしの重要な課題であります。まあ今後、当局と認識を共有をしながら議論をさせていただきたいと思っております。まず今回は、今度新しく示された行政改革大綱について、お尋ねを何点かいたします。

まず一つ目は、職員の定員計画のことです。新大綱の中には中長期には簡素効率を図る必要があるんだと、まあ復興の状況を見て新たな計画を策定しますという表現でございますが、もう少し踏み込んだお考えをお尋ねいたします。もう1点は、湯ら里や振興公社の、いわゆる第三セクターのことです。今度の大綱の中では、抜本的な改革を進めるんだということを掲げておられます。現状、今の第三セクターについての課題。これを設置者である町はどういうふうに今認識をされているのかお尋ねをいたします。

大きな項目の二つ目ですが、これにつきましては、これから予算審議という段階ではございますけども、新年度に予定をされております防災行政無線LANについてでございます。この件に関しましては、今までも委員会でありますとか、いわゆる一般質問でありますとか、意見の交換はさせていただいておりますが、まあ今回、これが実現すれば、飛躍的に町の防災力は高まるものというふうに私は思っております。そして、今後、様々な活用によって、町の今抱える課題に新たな手法で取り組んでいけるものというふうにも思っております。そして、今後の、いわゆる防災以外、どのような活用を想定されるか。この辺についてお尋ねをいたします。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 5番、目黒議員にお答えいたします。

項目ごとに、一つ目の、新行政改革大綱の取り組みについてであります。まずもって、

定員計画についてであります。本年2月に策定した新行政改革大綱では、職員定数については中長期的には簡素で効率的な行財政運営を図っていく必要があることから、時代に即した行政需要を考慮し、適切な定員管理に努めると定めたところであります。その上で、今後の考え方についてであります。まず、定員管理の方法は大きく2つの方式に分かれておりますので、まずそれについて申し上げます。一つ目は事務量算定方式であります。これは個々の業務量を測って職員数を算定するもので、定型的業務の測定は容易であるとされております。しかし一方、企画・立案等不定型業務や変化の激しい行政需要に対応する分野においては測定が困難とされております。二つ目は他団体比較方式であります。これは類似他団体との比較において職員数の総体的妥当性を検証しようとするものであります。主に人口と職員数の比較のみが取り立たされる傾向があり、本町のように3地区を拠点としている町の成り立ちや、医療機関や介護老人保健施設を町が直接設置している状況を十分理解していただきたいと思っております。また、平成25年度定員管理調査におきましては、本町は普通会計で現職員数78人に対し95人の分析修正値であります。だからと申しまして、直ちに職員数を云々ということにはならないと考えておりますので、現在の災害復旧事業や不定型業務の業務量を測りながら、現定数条例の範囲内は当然として、財政状況の見通し及び今後の給与体系のあり方も、可能な限り見定めて定員管理計画を策定したいと考えております。

次に、第三セクターの健全化についてであります。この件につきましては、本町が筆頭株主である2社について、仮称であります。経営検討委員会を設置し検討を行うと新行政改革大綱で定めたところであります。したがって、今後はこの方針に沿って取り組んでまいります。現状の課題は、まず町長が社長を兼務していることであると思っております。住民福祉の向上を目的とする町長と企業活動で利益を生み出すことを目的とする社長の立場の難しさもありますので、今後、その他の課題も含め、検討を進めてまいりたいと思っております。

次に、防災無線LANの今後の活用策についてであります。非常時や災害発生時等を想定した情報通信手段の多重化を目的とした防災用無線LANネットワークの整備事業に関しましては、平成25年12月会議において調査設計のための予算を可決いただき業務委託をしたところであります。去る1月29日の全員協議会における実施計画協議の折には、平成26年度事業として豪雨災害復興基金と一般財源による整備計画をご説明申し上げましたが、この整備事業の一部が補助対象として該当する地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金を含む国の平成25年度補正予算が2月6日に可決されましたので、補助金等の財源確保

のため補助申請を行うとともに、今般の3月会議において平成25年度補正予算として提案をいたしました。今後の活用策であります。防災面での活用を第一義として整備を推進いたしますが、5番議員のご質問のとおり、観光誘客や産業振興、あるいは福祉など様々な面での利活用の可能性があることを十分承知いたしております。現在、内容の詳細や具体的な時期を申し上げる段階ではございませんが、各界各層からご意見、ご提言をいただき、議員各位のご理解、ご協力をいただきながら有効な利活用を検討してまいり所存であります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） ありがとうございます。

まずあの、定員の関係について再質問をさせていただきますが、今回の第三次行政改革大綱案、この答申におきましても、一時的な対策にならないよう、云々とあって、適正な計画を示されたいという答申内容でございます。ということは、今回、諮問された時には、当然これは示されなかったということなんでしょうか。そこをまず1点お伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 数字については示しておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） わかりました。

先般、2月会議の議案審議の折でございました。新たな、いわゆる課の設置条例の審議でございましたけれども、いわゆる私、申し上げたかったのは、いわゆるその機構改革が優先で、定員計画を、言葉は悪いんですが、後付といったような、いわゆる組織はですね、今後はたして目論みどおりいくんだらうかという疑問がございました。そういった意味で質問させていただいておりましたが、今現在、いつ頃お示しになるのか。概ね、想定の時期をお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 定員については、地方公共団体の定員管理調査というのがあります。平成25年度では、只見町は一般関係、福祉関係、それから公営企業関係の部門含めて、107名という現員数になっておりますので、これを基本として考えるということですが、これにつきましてもそれぞれ部門別の定員管理の調査になってます。ただ、町はかつて部門別で定員管理をしてきた経過がありません。一般行政とか、そういう大括りの中でやってきてますので、今後その部門別の定員管理をしていく必要があるだろうという

ふうになっておりますので、今行革大綱期間内で早急に策定したいというふうを考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 期間内ということは3年以内ということであります。あの、この答弁で、今後の考え方として、いわゆる定員管理の方法、二つの方式があるということを述べられています。団体比較方式の答弁の中で、いわゆる本町の特徴的なことを申されている。3地区を拠点としていることとありますとか、いわゆる町の成り立ち云々ということも申されている。まあ当然これは、その町の独自のやはり事情がありますから、それはそれでいいと思うんです。ただ私今思っておりますのは、やはりその、これからの財源見通しが大きくやはり影響するんだろというふうな懸念があるわけであります。まあ今回の行革大綱、3箇年集中ということで示されたわけであります。これは、やはりそういった厳しい認識が裏にあるのは町の姿勢だと思っております。ということで、その財源の見通しでございますけれども、まずその自主財源の一番基であります町税。これにつきましては、平成21年度以降、10億台を割っている。9億台で推移をしている。で、前回示されました、いわゆる実施計画画では平成27年度は8億台になるというような数値上はそうっております。今後、変動はあっても、やはり、言うまでもありませんけど、大規模資産税等々、様々、やはり減収の見込みは、もう間違いないわけであります。で、一方、地方交付税。これにつきましても、国の経済財政基本方針の中で、ほぼ見直しが決定しているということは実施計画書にも記載のとおりでございます。いわゆる町の経常収入の7割を占めるこの町税と交付税。いわゆるこの減収減額見込みの中で、例えば、これから5年先、この二つの歳入がどのような推移になるのか。我々もよく認識をしておりません。今現在、総務課長が想定される範囲で結構でありますから、見直しをお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） まず町税につきましては、議員おっしゃるように、非常に厳しい状況があるということでございます。その確保につきましては、町長の施政方針並びに提案理由の中で町長から申し述べましたが、適正な課税と収納に努めるということがまず第一義であるというふうになっております。その上で固定資産税、大規模償却資産分につきましては、年間2,500万から3,000万近くの税額が落ちてくるという状況でございます。これにつきましては、全国的な発電関係の町村含めて、これを償却資産でなくて、もっと、まあ、土地・家屋並みの、そういった課税客体としてもっていくような運動も展開して

おります。併せてあの、地方交付税の話もございました。これはご存知のように、国で決まっている法定5税、酒税、法人税、所得税。あとは消費税、たばこ税。いわゆる法定5税の一定の交付税率、概ね3割程度が地方交付税法に基づいて地方の一般財源としてきているということでもありますので、今後、今、アベノミクスということで所得税や法人税が伸びるといふことであれば、当然、地方交付税の交付も増えるということに、掛け算では出てくるわけであります。またあの、いろんな法人税の実効税率を下げるといふことで、法人税の実効税率が下がっても、それは地方の政策ではなくて国の政策でありますので、その交付税率の改正はしていただいて、地方にきちんとしたその法人税が伸びたことによる地方交付税の交付はしていただきたいといふことは、全国町村長会並びに全国議会議長会等通じた中でそういった話はされておりますので、そこに期待したいといふことがございます。あとはあの、おっしゃるように、職員の定員管理、給与の適正化含めて、あとは入ってくる話と出ていく話でありますので、業務の精選を図って、効果的な業務を進めながら、定員管理のお話も出ておりますので、含めてきちんとした行財政運営の執行をしてまいりたいといふふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） そうしますと、今のご認識の中では、いわゆるこの、大元の歳入はある程度維持できるという見通しなんですか。それ後でご答弁いただきたいと思いますが。

あとはその、一方ではその出る部分であります。で、まずあの、一般財源の一番占める、いわゆる人件費であります。まあ人件費の問題とか、あとはその扶助費の問題。またはその特別会計への繰出金の問題。これはあの、今度の大綱の中でも繰出金についてはいろいろ改善改革を図るといふことは言っておられます。まあ、こういったですね、いわゆる経常的な歳出の見通し。これについてもお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 経常的な歳出の見通しにつきましては、一番多いのはやっぱり補助費等の負担が増えてくるんだろうといふふうに思います。いわゆる補助金・負担金等でございますが、これにつきましては、町の判断でできるところと、一部事務組合、わかりやすく言えば広域市町村圏の消防本部であるとか、環境衛生組合、構成団体で運営していく、その負担金がどうしても避けて通れないといふことがあります。ですから、そこら辺のことは構成町村としてしっかり、その説明を求めたり、場合によっては質すといふことがあって適正な負担をしていくということもありますので、その二つの一部事務組合の負担金の今後

の推移ということは、町の一般会計の中だけを見てはわかりませんので、そこら辺も注視していく必要があるというふうに思います。あとは、それ以外の扶助費と負担金・補助金については、過去の議会でもほかの議員からもご意見いただいております。やっぱりあの、その見直しといいますか、点検といいますか、そういったことは議会の皆さんも当然でございますが、町民の方も含めて、そういった今の時代この補助費等がこれに合っているか。額は適正かとか。そういったところを非常に、正直、勇気のいることではあります、その波風立つのを恐れているはなかなか先に進みませんので、そういった過程を経て見直しをするという、一歩踏み込んだあり方も今後やっていかなければならないというふうに思います。そういった中には当然、様々な経常的経費も含まれるものというふうに考えております。そして、その生み出された一般財源を、この議会の場で審議いただいた結果に基づいて、有効な事業費に振り向けるということが何より大切なことであるというふうに思いますので、そういったことを心がけて今後とも進めていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） まあ経常的な歳出の話は今いただきました。

それともう1点は、現在出されております、いわゆる中期の財政見直し。財政見直し、見直しですか。これあの、災害の後つくられて、平成24年から6年度までというのがございます。これをやはり今後、見直してお示しになる考えはありますか。時期等含めてお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 少し遡りますが、町は平成の合併の時に、当時、合併を選択しないで今の六次振興計画の理念に基づいて町づくりを単独でやっていくんだということですが、その時に併せて行財政改革プログラムを策定してご理解を、議会の皆様のご理解をいただいて今日に至っているということがございます。それにつきましては、今般は、その中の一つであります、例えば起債、借入金であります。これについては、返す額以上の借入はしないんだという方針を決めておりました。ですから、当然、借金残高は減ってくるということを旨とした第一次行政改革プログラムを作ってやってきましたので、当時、集排事業とかありましたんで、累計では100億ほどの借金になりましたが、現在は大幅にそれが減ってきております。そういった方針でやってきました。ただ、ここに至って、例えば少子高齢化の課題であるとか、産業振興、教育も含めた地域活性化の問題であるということが、特に喫緊の課題であるということは議員の皆様からいただいておりますし、町長もそういう



認識でおりますので、その課題について逃げないで向かっていくと。それを集中的にやっ  
ていこうというのが今回の3年間の決意であります。その中においては、借入金額が償還額を  
上回る年度も、26年度の当初予算もそのようになってますが、そのようなことはあります。  
ただ、これが長く続けば、町の財政は厳しくなるわけですから、集中的に3年間。ですが、  
それもあの、青天井に3年間ということではなくて、青天井に上回るということではなくて、  
きちんとした整合性を図りながら3年間を集中的に町の将来の礎を作っていくとい  
うことでありまして、改めて第四次の行革大綱作るようになりますし、時同じくして第七次振興  
計画の策定とも絡んできますので、この3年間の中で次期の計画の、振興計画の策定、併せ  
て定員管理、そして行財政のプログラムというのは、この三つを合わせてこの3年以内に作  
っていく必要があるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） そうされますと、定員計画、そしてこの財政の今後の見通し。これは  
まあ、今後の3箇年の中でお作りになるということですね。わかりました。

今まで、様々、財源の見通しでありますとか、申しておりましたが、要は、この大切な時  
期の、いわゆる行革を進められるにあたりまして、いわゆる今後の財政見通しでありますと  
か、いわゆる定員の計画の考え方でありますとか、いわゆる3箇年集中行革の、なんといい  
ますか、全体像。やはりこれを我々もよく理解をして、まあ行政改革は当局がやればいいも  
ので議会とは関係ないと言えればそれまでであります。やはり我々も理解をして進んでいっ  
てほしいという希望であります。昨日の委員会の中で課長申されました。同じようなこと申さ  
れておりますが、やっぱりその、この始まる時のお互いのコンセンサス、理解。またはそ  
の事前の、こういった共通の理解がですね、やっぱり今まで若干不足があった。それによ  
って途中、やはり議論が進まない。結果して、町民からはどうなっているんだというようなこ  
とも私はあった。これは反省としてですね、あると思っています。そういった意味を込めま  
して、やはりこの3年行革が始まるこの時点で、全体的な姿をですね、我々にもきちっと示  
していただいて、議論を積みながら進めていっていただきたいという思いであります。

あの、さっきもちょっと申しておりますけども、たしかに税とか、交付税が厳しくなる  
という話は、まあ文書では我々も読んでおりますから、大体は理解をしておりますが、じゃあ、  
実際のところ、今後5年どうなんだというところは数値でなかなか理解をしてないのが実態  
でありますので、そういったものを含めて一度お示しをいただいて、で、今回は、いわゆる  
財産の貸付とか処分なんかにもやっぱり踏み込んでおられるわけですから、全体像を一回教

えていただきたい。お願いでございます。よろしく願いをいたします。これについて所見があれば、一言お伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 今ほどあの、5番議員からご指摘いただいたことはとても大事なことだというふうに受け止めさせていただいております。またあの、様々な事業、行財政執行をしていくにあたりまして、我々としても、例えば付託案件とか、委員会審査の中で付託案件とか、予算の中身ということでやってきたつもりではありませんが、より、そういったお言葉があるということは、そこら辺が我々も不足していたのかなという、一部思うところもあるわけでありますので、事前にその説明、全体構想であるとか、その基本となる考え方であるとか、そういったのを、より積極的に、所管委員会等を基本として説明を申し上げたいというふうに思います。その上でご理解をいただいて事業の組み立てをしていくという姿勢をより打ち出していきたいというふうに考えております。

あと、税、交付税の関係につきましては、先ほどとダブりますので、一部、割愛させていただきますが、例えばあの、2番目のほうでいただいた質問につきましても、先ほど町長答弁にありましたように、当事は豪雨災害復興基金と一般財源ということで考えておりましたが、国の、25年度の補正予算が国会で可決しましたので、駆け込みで事業費を持ち込みました。只見町は非常に広範な面積でありますので、事業費そのものは総務省のほうでも、捉え方、香川県1県に匹敵する事業費を只見町でやるんだなという反応だったそうでございます。ですが、そういった理解をいただいております、それにつきまして、国の補助金が入るということは、その分、結果として町の一般財源が助かるわけでありますので、そういった有効な補助金等の活用も、税、交付税の収納と併せて、有効な補助金活用も引続き図っていききたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今あの、議員のほうからいろいろおっしゃっていただいた、いわゆる行財政改革、特に今後、収支見通しが厳しくなるであろうという時代の中で、きちんとした職員の定数管理も含めて、今後の見通しを、今の段階でやっぱり、コンセプトとして皆の共通理解が必要なんだというお話でありました。今般の行財政改革大綱につきましては、いろいろな数値を示しての定数管理等々は示しておりませんが、今、只見町は極めて、やっぱりあの、不測の、通常の定型的なパターンでない業務、いわゆる災害復興もそうですけれども、そしてまた今般の、いろいろと、エコパークも中心としたような、これからの町づ

くりに向けた大きな事業、または公共施設関連の取り組みもしていかなければなりません。まったく財政そのものは、入るを量って出するを制するしかないわけですが、特にこの出づるを制するということが、非常に、行財政改革の視点は大事な視点だということは勿論理解しておりますけれども、今、只見町のおかれている状況が、一方では、行財政改革の効率的な改革計画を踏まえながらも、一方ではこの只見町の将来に向けた、生き残りに向けた施策の展開がまずもって、頑張っってやっっていかなきゃいけない重要な時期だという認識の中で3年間の大綱を示させていただいたということでもあります。ですから、それを踏まえながら、中長期的には今言ったように、この3年間の中で今後の計画を示していくという考え方は、今、議員がおっしゃったとおりの趣旨に沿って、いろいろと課題を踏まえながらやっっていくということも申し上げさせていただいて、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 今、町長の答弁で理解はしておりますが、私はこの質問で、職員の定数を減らせとかということをお願いしているのではないんです。前回もこの場で、やはりこの災害等々、様々な、これからの事業を考えた時には、むしろある程度、要員は必要でしょうというようなことも申し上げております。ただ、根っこにはその財源というものが有りますから、当然その見通し、計画は必要でしょうということを申し上げたいわけでありまして。何と云っても最終的には、いわゆるその、負担というのは最終的には町民に被さってくるわけ有りますから、我々はシビアにいかなければならないという認識であります。

続きまして、次の再質問に移ります。第三セクターのことをございます。まあ特に交流促進センター季の郷湯ら里についてであります。私は端的に申し上げて、やはり、一度その設置目的、いわゆる原点に戻った、今後ですね、戻って今後を見直すべきではないかという考え方あります。今まで、湯ら里につきましては、様々、いろんな場で指定管理料の問題でありますとか、いわゆる収支の問題でありますとか、様々、議論はあったと思いますが、本来の、いわゆる公の施設としての役割、使命、公共性、公益性。それをどう果たしていくかという点につきましては、たぶん、今まで、役場の内部でも、そう議論はなかったんではなかろうかというふうに思っておりますが、まずこの点、過去にこういった議論をされた経過があるのかどうか。お考えをお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、議員にとっての、係わりのあった、いろんな経過がございます

から、いろんな考え、お持ちだろうかなというふうに思います。まあ先ほど答弁で申し上げましたとおり、まあ今この場で、当局、議会及びこの中で、公益的な、公益施設としての湯ら里というものをどう考えるんだということを原点から考えろということは、それは私も当初の設置目的からいって、ひとつの筋の通った考え方であるというふうに私も認識はしております。ただ、そうは言いましても、また時代の流れの中で、一方では、湯ら里というものがひとつの経営体としての自立性が求められている社会環境の流れの中で、会社という立場から立てば、会社独自のやはり、努力というものは当然求められ、且つ又、それをやっぴかなきゃいけないという、そういったことであろうというふうに思います。今後も当然、湯ら里というものが大きな町の施設として、町の湯ら里があるからこそ、いろんな行事、イベント、催し物ができております。対外的な、いろんなこと、催し物するにあたっては、何かがあれば湯ら里を活用してまいりましたし、これからもそうであろうと。そういった面において、尚、施設としての過不足があるのか・ないのか。今後どういう機能や、またあり方が求められるのか等々は、これは当然、皆さんと十分、町の施設としての、将来の町の顔としての、どういう施設であるべきかということは、議論をしていくようになるのではないかなというふうに思います。それを受けた指定管理者が、いわゆる企業努力をするということは、またその側面もあると。その二つの立場に立っている町長の立場からすると、いろんな課題があるから、今こういった、先ほどの1回目の答弁の中で申し上げさせていただいた上で、今後のあり方を検討させていただきたいというふうに申し上げさせていただいたこととでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 今の町長の答弁の内容はわかります。私はその今、その公共の役割という点について、まあ過去、まあ正直申しまして、そう議論はなかったというふうに思っております。まあ、国が定めたとおり、一律に現在の指定管理者制度を移行されてきたというふうに思っています。これがやはり、まあ、問題といたしますか、課題といたしますか、やはりこの時点にもう一度やはり戻って、考えることも、今後の発展を見据えた時には重要だなという考えであります。まあ本来、指定管理者制度というのは、まあ、あそこで言えば雇用でありますとか、またはその、地場産品のいわゆる活用でありますとか、いわゆる公の施設としての役割が、行政、いわゆる自治体の責任が上にある制度だと私は思っております。しかしあの、現実的には、いわゆる効率が優先されまして、地場産品の利活用等々については、やはり開業当初から多少薄れてきているのではなかろうかというふうな気もいたしております。

まあ今回、大綱に掲げられました第三セクターの改革を本当に推進されるのであれば、私はまず、公の施設としての役割をどう果たすべきか。この原点の議論が大変重要だと思っております。あの、先ほど町長の答弁で、まあ、そういった認識に立っているということでありますので、それはたぶん、そういう理解だと思っております。それで、まあ湯ら里も、振興公社も、同じわけでありますけども、やはりひとつの企業としての利益追求、経営的な観点。これは重要であります。しかし、もう一方では、公の利益に繋がる、または町の政策課題に繋がっていくような、公益的といいたいまいしょうか、いわゆる公の事業にもっと軸足を置くべきであるというふうに私は思っております。ですから、町はもっと政策的に関与をして、公共的に、いわゆる資する有効な事業を、もっと管理者と相談をしながらですね、進めていかれるべきだという考えであります。この点についてお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 湯ら里設立当初から今日に至るまでの、当初、設立した時の皆さんの期待と考へ、そして道中、いろんな、今日に至るまでの大きな日本の社会の、経済の動向もありましたし、地域、この只見町を中心とした、こういった地域社会の、いろんな変遷もあった中で求められるものも、また重なっている企業的な努力というようなものも求められてきたという経過は、もう議員も理解されていることというふうに思います。したがって、原点に立ち戻るといっても、その、十何年前の原点に戻るのではなくて、今この只見町の現状を見たときに、そしてまたこれまでの湯ら里の果たしてきた役割を十分評価しながら、且つ又、これから期待すべきことを、行政のサイドからどう捉え、どう考えていくのかということ、これは当然、我々のやらなきゃいけないことだろうというふうに思っております。ただ、一方では、いろんな地域的に果たしてきた、たしかに地元の農産物の活用等々も、このこと自体も、なかなか地域の農業の、農家の、また活力の変遷もございます。相当なあの、売上の中でも、地元農産物の利活用の割合がたくさん占めていたというようなこともわかっておりますし、何よりも温泉というものを通した町民の福利、福祉の面からも、いろんな面の役割を果たしてきたし、それからまた只見に来ていただく方にとっても、本当に喜ばれてきた施設という、この公益的な機能を、いろんな、さらに、この時代の流れの中で、湯ら里の果たす役割として、企業努力ではなかなか果たせない分野というものを、しかし一方ではそこを湯ら里にお願いしたいというようなものが、そこら辺のところは十分、協議なり、またいろんな考へ、意見をいただいて、それは実施できるものなら実施していくということ、協議をしながらやっていくのが大事なことなのかなというふうに思っております。

まあ、いろいろと、まあ、なんていいますか、湯ら里の評価というものは、もう十分、只見に来ていただいている方にとっても、いただいているところでもありますから、大事な視点だということでも、この施設そのものは町の施設でありますから、必要などころに対する手入れ、または事業展開の中でも、行政サイドからのその経営ベースに載らないようなところの必要性、例えば福祉であったり、いろんな観点からの、健康づくりであったり、まあそういった場としての機能をお願いするような案件については、そういったものは行政サイドからの委託事業となるのかどうかは別としましても、いろんな形で連携しながら取り組んでいる事業展開というのは考えていくということになろうかなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 例えば湯ら里を考えた時に、今の、例えば、民間のホテルとか、旅館とか、と競合した集客事業をやっているわけではありますが、これはあの、やはり、会社の収益という部分を考えればですよ、まあ全体の規模でありますとか、いわゆるそれにかかるコストでありますとか、まあそのキャパのちっちゃさでありますとか、そういったことが非常にネックになっておまして、なかなかあの、経営的には発展的な要素が見出せないというのが、私はやっぱりあると思っています。ですから、もっともっと、売上を上げたり、収益を上げるために、町はもっと関与をされて、町長今申されたようなことだと思うんですよ。福祉でありますとか、いわゆる教育でありますとか、様々なそういう町の課題解決の為に活用すべきであるという考え方を申し上げたいわけであります。ここに、まあ湯ら里10箇年の数値をちょっと切り取ったのがございますけども、例えばさっき申された食材の調達については、例えば10箇年で7億8,000万ぐらいある。雇用についても述べ雇用で大体7,000人弱、6,800から900人ぐらいあるということでもありますから、これは当初の目的はかなりやはり達成はしていると、評価は高いと思うんです。ただ、今の時代、これからじゃあ、どう改革をするかということ考えた時に、どうするかということを上げれば、もう少し、例えばエコパークが始まる、民具資料も整うという中で、私は教育という視点は大きいと思っております。やはり学び舎の宿舎としてやはり全国展開をするなり、世界発信をするなりですね、やはりそういった事業にもう一步踏み出して、今の収益事業プラスアルファをですね、やはり今後考えていく必要があるというふうに思って申し上げております。まあ、いずれにいたしましても、今度の経営検討委員会の中では、まあ、任せるだけではなくて、やはり町としてこうしたいんだという方針をきちんと持たれて、そこに、そのためにはどうするんだということで、検討委員会に諮っていただきたいということでもあります。

よろしくお願いを申し上げます。所見があれば一言お伺いをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今おっしゃっていただいたような形、視点の中で考えていくということになるかと思えます。当初、湯ら里は収支というものを重点的に置いて建てられた施設ではありません。宿泊施設のキャパも非常に低い。そういったことも含めて、機能的なものの改善は、私は行政サイドのほうから今後の利活用や、さらなる利用促進、観光促進という側面から、行政が深く関与しながら施設改善を図っていくべきだろうというふうに思っております。それからあの、行政が関与すべきひとつの、先ほど言った第三セクター、全体としての先ほど申し上げた二つ、株式会社湯ら里と振興公社をどうするかという二つの観点から検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 先ほど湯ら里と教育というお話をいただきました。これにつきましては、いつの機会だったかでも、これからの教育の中で教育と経済の融合という視点でお話をさせていただいた経緯があります。まあそういう意味で、今ほどお話いただきましたことについても検討をしている状況であります。民具収蔵展示施設の基本構想、お示しをしておりますが、その中にも今ほどのような視点で、地域の様々な施設とどう連携を図りながら本来の目的を達していくかという視点も入っておりますので、今後、具体的な形を取れるようにもっていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） よろしくお願いを申し上げます。

時間もないので、最後に簡単に無線LANについて再質問をさせていただきます。これあの、予算審議、これからでございますが、私はあの、防災・防犯以外、次はやっぱり医療だと思っております。これも、様々、町の財政等々考えた時に、やはりその健康づくり、そして医療費削減という目標をまず立てるべきではなかろうかと。で、やはりこのLANのネットワークシステムで、それは私は可能だと思っております。これから、まあ、ちょっと時間をかけて研究、私も勉強いたしますけども、町のほうでも是非、研究をしていただきたいと思っておりますが、やはり町民の健康、そして、なんていいますか、医療費を削減するプログラムですね、こういったのをどう積上げていくかというところを研究をしていただきたいというのが1点であります。で、もう一つは、我々、総務委員会で過去に本宮町を視察しております。本宮というのは前にも申し上げたかもしれませんが。阿武隈川の氾濫で何度も何度

も災害に遭っている。水害に遭っている。それでこれを導入されたと。そして、様々な防災・防犯、そして、いわゆる町民の様々な情報伝達、広報に相当活用されている。まあこの点についてもですね、是非、これから防災情報、または防犯、または行政情報、様々なものをこのLANネットワークを使って町民にお渡しをするということもですね、やはりこれからは重要だというふうに思っております。今申し上げましたように、防災・防犯・医療・広報。この順で私はやはり重要性、非常にあると思っておりますから、その他の検討も当局ではなさっているかもしれません。是非、このことをですね、ある一定の時間をかけながら、検討を是非、今後していただきたいということをお願い申し上げて、この無線LANについての質問は終わらせていただきます。所見があれば、総務課長、お伺いしたいんですけど。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 防災用無線LANの今後の活用についてのご質問でございますが、今回の3月補正予算をお願いしてございますので、是非、可決をいただいて、その上で、今ほどご提言いただいた医療面であるとか、防災・防犯・行政情報等の広報活動。そういった視点も含めて、今後検討をしてみたいというふうに思いますので、是非よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、目黒仁也君。

○5番（目黒仁也君） 以上で、質問を終わらせていただきますが、まあ、この行革の話を通じて申し上げましたとおり、やはりこれから当局、議会。様々、スタート地点でより一層の議論を深め、共通理解を持って進めていくべきと思っておりますから、このことをよろしく申し上げて私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後1時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引続き、会議を開きます。



一般質問を続行いたします。

3番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

3番、小沼信孝君。

〔3番 小沼信孝君 登壇〕

○3番（小沼信孝君） 3番、通告に従いまして、質問をさせていただきます。

防災計画を見直されている最中ということですが、最近、想定外の災害が頻繁に起こっております。今回見直される只見町地域防災計画の中には、様々な災害対応が挙げられておりますが、防災計画見直し案に関連して、想定外の災害の際の対応策を伺いたいと思います。まあ例えば、新潟刈羽原発における災害が発生されたような場合、どのような対応をされるのかというのは、今回の防災計画の中には載っておりませんので、その辺。それから、それに関連した想定外の災害等についてもお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 小沼議員にお答えいたします。

地域防災計画における危機管理体制対応策についてであります。今回の見直しにあたっては、職員全体の対応能力の強化や災害応急対策業務の時系列での行動計画等に加え、より早急に、かつ柔軟に対応できることを目標としており、計画見直し後は、非常時に的確に行動できるための訓練も必要と考えております。また、大規模災害発生を想定した自治体間の相互応援につきましても、柏市とは平成17年に協定を締結しておりましたが、今般、西白河郡4町村と南会津郡4町村との間で、また只見町と新潟県三条市との間でも協定を締結したところでありますので、想定外の災害発生時にも有効に機能するものと期待をしております。

次に、柏崎刈羽原子力発電所で災害が発生した場合の対応であります。福島県地域防災計画では、福島第一及び第二原子力発電所を対象とした暫定的な重点区域の範囲を定めておりますが、これには当町は含まれておりませんし、この区域以外へは情報提供などの対応を行うこととなっております。また、福島県は、本県以外で発生した原子力災害への対応として、県民の安全を確保するとともに、災害が発生した都道府県への応援のため、必要な事務または業務を行うこととしております。こういったことから、町としては、福島県を通じて災害情報を入手し、町内の皆様にお知らせをし、災害状況に応じてよりよい対応をすることとなります。過日、新潟県三条市と災害時の相互応援協定を締結いたしました。柏崎刈羽原子

力発電所で災害が発生した場合は、只見町が三条市民広域避難の受け入れ先として想定されておりますし、県内避難者の広域避難受け入れについても検討中でありますのでこういった対応も必要となってまいります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 答弁ありがとうございました。

まあ今、答弁の内容について、再質問をさせていただきたいと思います。それに関連することもありますので、よろしくをお願いします。

まず1点目ですが、刻限、1月30日、南会津郡4町村、それから西白河郡4町村と三条市と災害時における相互応援協定を結ばれたということですが、先月、2月に、大変な豪雪、只見町にすればそれほどではないんですが、豪雪になって、三条市は雪国ですからそれほどじゃないと思うんですが、西白河郡の4町村とその際に、例えば、その雪に対する影響はどうでしたかとか、そういう問い合わせがあったのか。問い合わせをしたのか。また向こうから何らかの、応援ができないかとか、そういったことはあったのかどうか、まず1点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） ただ今のご質問、2月の中旬の豪雪かと思います。西白河郡4町村、そして南会津郡4町村の相互応援の協定であります。ご承知のように甲子峠を挟みまして、近いんですけれども、気象がわりと対照的だと。こちらで大雨の時は、西白河郡、あんまり降ってない。向こうが地震被害あってもこちらはあんまりないといったようなことから、相互補完する意味での相互応援協定ということになってございます。ご質問の内容であります。相互連絡を取り合うということは、詳細については平成26年度に各担当との集まりをもって詳細詰めることにはなっておりますが、現時点では特別警報、特別警報が出された折に連絡を取るということで想定はしてございました。つきましてはやはり、大雪ではありましたが、こちらでも大雪ということで除雪作業等忙しい、そういう除雪面での支援というのは、当時、可能ではなかったということもありますし、連絡は取り合うということではなかったということでもあります。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まああの、私が説明するというか、話す以前に、まあ皆さん、おわかりだと思いますが、当然やはりそういう時に連絡がなかったからということではなくて、や

はり、連絡することによって、只見町の姿勢というのは伝わると思うんで、是非ともそういった際に、たしかに只見町も雪降ってましたし、なかなか大変ですが、2月16日は一時的ですが、289、甲子峠も通行止めとなっています。やはり、通常降らないところに降るということは、やっぱりそれなりの苦労があるわけですから、実際、新潟県の対応ですが、新潟県はあの際に山梨県に4箇所、除雪支援ということで行っております。やはりそういった対応というのは県レベルかもしれませんが、町でも行かなくても当然、相互協定を結んだ関係機関には、どうでしょうかという程度の話はあってもいいんじゃないかと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きましてですが、先ほどあの、町長から答弁がありました刈羽についてですが、刈羽と只見は直線距離で約60キロ。でまあ、県が違いますが、当然、災害の際、災害が起こった際ですけども、第一・第二原発から比べて半分の距離しかありません。で、風向きから考えても、例えば第一の飯館のように30キロ圏内でなくて、そこから出たところにやはり線量が高いという場所ができるわけですから、やはり何らかのその対応策を考えておくべきじゃないかと思ひますが、先ほどの答弁ですと、県の対応を待つてということですが、その辺についてお伺ひしたいと思ひますので、具体的にこうしたほうがいいんじゃないかとか、こういう考えがありますというのがあればお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 今ほどの、前段の相互応援協定に関する連絡確認等でありますが、先ほど申しましたように、26年度中にそういった事務レベルでの打ち合わせ会を想定してございます。議員おっしゃるようなご意見踏まえまして協議に臨みたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

2点目の柏崎刈羽であります。県の防災計画、福島県の防災計画であります。原子力防災対策を重点的に充実すべき区域の範囲ということで、先ほど町長、答弁申し上げました暫定的な重点区域の範囲が定められてございます。これにつきましては予防的防護措置を準備する区域と、まあこれ5キロ圏内です。もう一つ、緊急的防護措置を準備する区域、概ね30キロ圏内ですが、これが定められております。その定められた地域には対応策、諸々あるわけでありますが、暫定的な重点区域以外の区域への対応としましては、県は情報の提供、空間放射線量の測定、健康診断実施等、対応を行うと。町村においては住民への情報提供すべきだと。あるいは避難者の受け入れ。これを行うべきだということで、県は地域防災計画の原子力災害編に定めてございます。これに則りまして、町としましては正確な

情報をより早くつかみ、そして住民の方々へ提供し、不安の払拭を図るということがまず第一かなというふうに考えておりました。

併せましてあの、後段の広域避難のことであります。他町村からの避難者の受け入れ。これ当初の試案の段階では、会津地域へは広域避難の方々には来ない想定でありましたが、やはり広域的な連携が必要ということで、今現在、さらに広域的な避難、会津地域への避難も県の段階で検討している最中というふうに伺っております。併せまして、刈羽ですと、新潟県でありますので、新潟県の防災計画の原子力対策編も見てみましたが、やはりあの、同様のことで、県外への対応については特に定められてございません。つきましては、国の指針によります原子力災害対策によりますと、只見町はこういった緊急の準備を必要とする段階ではないというふうには考えておりました。しかしながら、風向きもありますし、やはりあの、事故の程度もありますので、こういったことに甘んずることはなく、緊張感を持って、こういった場合には望みたいというふうに考えております。繰り返しになりますが、正確な情報を早急につかんで、より良い対応をするということが第一であります。そういったことで臨みたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 今ほどまあ、新潟県の原子力災害に備えた広域圏の避難、行動指針と、これ2月のものですが、ここに、例えば、小千谷市、主な利用道路、避難先、広報市町村。どこにもそうですが、県内の市町村名は書いてありますが、やはりより多くの避難先を確保する必要があるに備え、今後、近隣県との調整を進めるということが謳われております。だから県内で済ますということではないです。で、1月31日、三条市長は会津若松市と避難協定を結んで、防災協定を結んで、避難の際は会津若松市を避難地としたいと。これは国定市長おっしゃっております。で、まあその際に、289というのが非常に避難ルートとして大切だから、なるべく早めに暫定供用をしたいという考えもおっしゃっております。やはり、そういう、考えてみても、やっぱりこれにも謳ってありますが、50キロ離れたところに避難、50キロ圏外に避難をするということになると、当然、福島県はもう、福島県というか只見町は、当然その圏内、避難受け入れ先ということになるとと思いますが、この防災計画の中にも、それからさっきの町長の答弁の中にも、県内避難者、それから広域避難者を受け入れについて検討中であるということですが、そうであればやはり、具体的にどのような場所に、どのぐらいの人数を、避難受け入れ態勢が整っているのかというのをこの防災計画にやはり載せるべきではないかと思うんで、あえてその刈羽がどうか、こうとかというよりも、

刈羽を想定した避難受け入れ態勢、当然あの、新潟県は、これにも出てますが、モニタリングポストの数は福島県よりもはるかに少ないです。ですから、只見町なんていうのは、これずっと見ても、学校には全ての学校にありますし、役場にもありますし、そのほかにもいろんな施設のところにあります。ですからその、空中放射線量というのは的確に新潟県よりは測れるわけですから、只見は安全ですという、是非避難してきてくださいというぐらいのやはり姿勢でないと、これはもうその、当然、魚沼市なんていうのは名前出てきませんが、一番先に避難するとすればたぶんこっちだろう、福島県だろうと思われるんで、やはりそういったところを、その県の指示だとか、ということじゃなくて、只見町独自として防災計画を作るわけですから、そういうのを入れるべきではないですかということを知っているんで、その辺をお答え願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 今ほど、議員おっしゃった三条市の広域避難でありますがおっしゃるとおり、1月30日、三条市は喜多方市、会津若松市、そして南会津郡の4町村と相互応援の協定を締結をいたしました。その折にはやはりあの、今申しました広域避難、会津若松市もそうありますが、只見町も、おっしゃるとおり289号をこう、避難をするということになりますと、直角避難ということになるんだそうであります。といいますのは、北東に吹く風に向かって289号はまっすぐではなくて直角に避難できるルートだということであの、三条市長さん、非常に重要視をなさっていらっしゃいました。まったくそのとおりだと思います。柏崎刈羽で被災があったといったような場合には、三条市民の受け入れ先、第一番ということになるかと思いますが、つきましてはその、避難の受け入れの態勢であります。防災計画の中で長期的な避難所、一時避難所ではなくて長期的な避難所。各地区センターであるとか学校施設ということになるかと思いますが、そういったところでの受け入れ。まあこれは町民の方々が被災された場合も同様であります。その中で対応させていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まあまあ、おっしゃることはわかりますが、それをやはり防災計画にちゃんと、場所、それから確保できる人数等を入れるべきではないですかと知っているんで、その辺はどうですか。これに、文字として載せるべきではないかと。そういうのはありますということではなくて、そういうのを明確に書き込んでおくべきではないですかと知っているんで。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 申し訳ありませんでした。

1月に皆様にお示しをした地域防災計画素案であります。大変申し訳ありません。資料編が付いてございませんでした。それにはあの、各集落にあります一時避難所、区・地区避難所、あるいは長期避難所の資料が、本来は付くものであります。そこにはあの、例えば只見地区センター避難所であるとか、朝日地区センターの避難所。そういったところへの収容人数あるいは位置等定めたものを加える予定であります。そういったことをご理解をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まああの、この後またあの、想定外の災害のことでまた同じことが出てくるかもしれませんが、やはりその、災害によって避難場所が当然変わってくると思います。豪雨災害、地震災害、火災等、まあ、たくさんあるんで、それによって、どこの場所はどうだという、このぐらいの人数は引き受けられる、収容できるということを是非とも明確に記載していただきたいと思います。

まあ今、放射線ということで話をしましたが、その関連ということでお聞きしたいと思いますが、2月26日、福島県では初めて、PM2.5の注意喚起ということ、結局、数値が非常に高かったということ、昨日も町民生活課長のほうから、環境整備課長ですか、整備課長のほうから報告がありました。27日、8時までに県は各機関に170箇所、ファックスなどで情報を提供しておりますということです。当然、只見町にも来ていると思いますが、その辺、まず来ているかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） きております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まあ、当然、きていると思います。で、昨日もそういうあれでしたが、そこです。教育委員会にも当然きていると思います。で、教育委員会は各学校に連絡をするというふうに伝えたということになっておりますが、その辺の対応はどうだったかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） PM2.5の対応につきましては、2月の26日にそういった注意喚起が、情報が、教育事務所、県の教育事務所を通じて只見町教育委員会のほうに入って

ございます。その情報提供を受けまして、教育委員会では町立学校、そのほかの関係機関にもファックスで即座に流し、各学校でのそれぞれの対応を指示しております。各学校ではそれを受けまして、対応策としてマスクを付けるように、またあの、屋外活動を制限するように、それから手洗い、それからうがい、そういったのを励行するといったことであの、小・中学校対応をさせていただいたところであります。またあの、その後、そのPM2.5の対応については、臨時の校長会を3月7日でしたか、開催をしまして、その中で校長には、学校長・先生には、PM2.5の情報が入り次第、各学校には連絡するので、児童・生徒については、常時、マスクを携帯して登下校するようにと。で、それにおいて広報無線等で情報が入ったらば、すぐそのマスクをするなり、対応をしてほしいといったことで加えて指示をしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 今の説明を聞くと、学校としては、どういう方法で伝えたかはわかりませんが、生徒全員に、そういうマスクをして、なるべく屋外に出ないようにという、まあこれは注意喚起の情報の中に書かれていることそのままですが、指示をしたということ。でまあ、ただ、マスクですが、やはり各自が持参するマスクで本当にいいのかということもありますので、その辺はまあ、町としての対応で、教育委員会ということでしょうか、ちゃんとした、ちゃんとしたというか、PM2.5に対応したマスクを、やはり配るなり、なんか必要じゃないのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） そういったあの、情報を入手しましたならば、そういった対応につきましても、即座に協議をして対応しますし、新学期に向かって、これから春、特にあの、西からの風が吹いてまいりますので、早急にそういった対応も検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まあ、先ほどらいからその、想定外という話でお話させていただいてますが、やはり、そういう情報が入ったからじゃあ対応するということじゃなくて、やっぱり、備えあれば憂いなしで、やはり事前に備えるべきではないかと思えます。当然、2月から4月にかけては、高い日も、本日もやっぱり若干高い、やや多いという日になっております。

で、ただ現在あの、今朝の南会津町で表示しているのは、6時現在、10だったか、9だったか、その程度のレベルですが、5時・6時・7時という3時間の平均で8時に報告をするという決まりになっているようですから、当然まああの、職員もまだ登庁してない、それから学校のほうもちゃんと対応になってない時点が出るような時間帯のはずです。8時ということは。やはりそれは事前に備えるべきではないかと思うんで、その辺は出たら対応しますということではなくて、事前にやはり、準備をしていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） ただ今のPM2.5の関係ですが、注意喚起の手順について述べさせていただきます。PM2.5は国の注意喚起の値ですと、一日平均70マイクログラムの想定をするということで、議員おっしゃっているように、5時から7時の3時間の間に85マイクログラム以上の数値が出ると、一日70マイクログラム以上になるという想定の下に連絡がございます。8時に県で判断をしまして、それから町のほうに連絡がありますので、8時半程度になるというふうに考えております。勿論、土日、休みの時も発生するものですから、その連絡方法につきましては、日直の方、宿直の方をお願いをして、そして担当も、できる限り参って対応するというように考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 今あの、注意喚起について、それから県の連絡体制について説明ありましたが、やはり、昨日も説明ありましたが、会津若松市、それから南会津、県内で9箇所しか測定する場所がないということですので、それで昨日の説明だと、会津若松市と南会津の情報を見ながらということですが、やはり今後その、今年度だけで終わる、この大気汚染ということを見ると、今の中国の現状を見ると、やはり非常に長く続くんじゃないかと思われます。やはり町としても何らかの対応をするべきではないかと思うんですが、その情報を得るための対応策ですね。そういったお考えはあるでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） じゃあ、まず環境整備課から答えさせていただきます。情報につきましては国・県からの情報ということで、これは黄砂もきますし、あと光化学スモッグと類似するものですが、中国大陸からくるということで、まあ、報道によりますとモンゴルのほうも経済成長が著しくて、石炭等々燃やしていると、化石燃料を燃やしているということで、その原因もあるやに報道では聞いておりますが、おっしゃるように、まあ短期間で消えるわけではありませぬので、今週号のおしらせばんにも注意喚起を載せております



ので、会津若松局、南会津局、どちらかで出れば、その注意喚起をするというふうに町で取り決めております。注意喚起の件に関しましては以上のようになっています。

あと教育委員会でお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（渡部公三君） 先ほどあの、臨時の校長会でその対応を指示したところでございますが、その際に、今、環境整備課長説明した、会津若松局、それから南会津局、いずれかの値が規定値を超えた場合には、その本町に入ってくる。本町では広報無線を通じて町内に注意喚起をするという運びですので、まずその、先生方、それから生徒も含めまして、その広報無線を聞いた時点で、すぐにその常備している自分のマスクを取り出して、登下校時であってもそういったマスクでのまず、予防するというのを徹底するという事は今回の校長会で打ち合わせをしたところでありまして。ですので、即時にそういった対応をするということまではいっておりますが、先ほど議員が申された、それに対応するマスク、そういったものについてはこれから検討させていただくようになります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 今の説明、まあまあわかりましたが、私の聞いたのは、会津若松局、南会津局のデータは、それはそれで、からくるのは良いと思いますが、やはり、地形が違ったり、さっきの放射線量の話と同じで、地形が違ったり、風向きが違ったりしている状態で、例えば仮に、ここに26日のデータがありますが、会津若松市が85、南会津町が62。これ県の5時から7時の平均値ですが、8時の時点で南会津町は79あるわけですね。ですからやはり数値も動きますし、只見町という地形を加味して、何らかの対応を考えて、正確な情報をやはり町民に知らせるべきではないかということをお聞いているので、それに対する対応がどういうことを考えられるかということをお聞きしているわけです。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） PM2.5についての、現段階での情報伝達なり、対応のあり方は、今、課長のほうから説明があったとおり。それで、さらなる情報の取得と、それに対して町民への周知徹底を町は町なりに、ひとつそういったことも構築しろということかなと思います。それで、ひとつの出来事の、まああの、確信的に、何週間おきとか、3日おきとか、いろいろその、シーズンに応じて、今回のPM2.5のような状況というものは、ある程度、この季節的にも、または中国の状況等も踏まえれば、一応大体は想定できるのかなといった

ときに、それは当然今言ったようなシステムは最低限保ちながら、状況によってはまた町独自でやるということも可能、必要となればそれは判断しますが、一方では、こういった現象がもう恒常的に、一応、今の段階では中国という本土からこの季節風に乗ってこのPM2.5が流れてくるという状況は、もう概ね、町民の皆さんにも大体徹底して、こっちの情報周知をしてですね、一方ではその時その時の状況に応じて町民の方々が対応するということがありまじょうが、状态的に町民の方々にも、一方ではこういった観点に対して、自らのひとつの対応のあり方というような注意喚起なり、防御策というものも、自ら判断して日常生活の中で考え、捉えていけるような、ひとつの考え方の普及も啓蒙のあり方も必要なのかなど、今聞いていて思ったところであります。したがいまして、緊急時に対しては当然、本当のいい形での即応できる情報収集は必要となれば現段階で町も考えてまいりますが、今の状況ではこういった対応をさせていただくと同時に、今申し上げたような認識も町民に啓蒙もしていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 是非とも町民にわかりやすく、理解できるようにやっていただきたいと思いますが、で、今の件で町長のお伺いしたいと思いますが、やはり、これはあの、只見町だけの問題でないですし、これは日本全ての問題ですから、やはり只見町としても近隣町村と何らかの話し合いをして、国に対して、世界の自然環境のことですから、やはり国が、まあ発生源とってはおかしいかもしれませんが、中国に対して、やはり国がしっかりと対応を求めるといこと、その一つの案として、関係町村と話し合いをして国に要望書なり、提出していただきたいと思いますが、その件についてはどうお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、わかりました。地域にとっては今こういった課題も、非常に大きな、地域住民、勿論これは日本国民全部でしょうけれども、健康被害としての大きな課題じゃないですかといったようなことを、地方からも、地域からも、それぞれの立場の中から連携して、機会あればその国のほうにも、また地元の選出の国会議員もおりますから、ひとつの国と国の関係の中での働きかけをしていただけるように、そういった面も情報の伝達といたしますか、お願いをしてまいりたいというふうに思っております。まあ、余計な、まあ、いいです。まあ、そういったことで取り組んでまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まあ、その余計な話を聞きたかったんですが、ではあの、ちょっと、

質問の内容を変えさせていただきたいと思います。まあ、想定外という災害が、想定しなくても起こるような状況というか、起きている状況ですが、この防災計画を見ますと、水害等のその、ハザードマップの浸水域等の見直しというのも当然今入っていると思いますが、その際に、只見町で一番、まあ23年の災害のようなことが、想定外で起きたのかもしれませんが、田子倉ダムが倒伏するような事故、それから災害等が起こらないとも限りません。やはり、そういった時に、どのような浸水域が発生するのか。当然、只見町は今度、庁舎を新しくする場所、それからいろいろな避難場所をつくったんだけど、それが浸水域の中では機能しないわけですから、そういったことについて、そのデータ等あるのであれば、やはりここの中に、ダムが決壊した場合はこの辺まで浸水域が、浸水域として及びますよというのをハザードマップとして載せるべきではないのかと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） おっしゃるあの、只見川の田子倉ダムが何らかの事態によって被災をしたと。そして、倒伏というふうにおっしゃいました、水が大量に流れるということであろうかと思います。そういったことにつきましては、今現在、行われております只見川圏域の河川整備計画、こういった会議の、この協議会の中でも話題として取り上げられたことがあるというふうに承っております。結論としましては、そういったハザードマップを作成してほしいということであったんですが、県が発電事業者にお話をしたところ、現在のところ、浸水想定図を作成する予定はないということでのお話があったというふうには伺っております。そういったことであの、その図については持ち合わせてはございません。今ほどの河川整備計画の協議会の詳細については環境整備課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） ハザードマップ関係では、24年12月の第1回只見川圏域河川整備計画。その中で委員から質問が出たというふうな記述がございます。当時は副町長が出席しておられました。その中で、回答は第2回ということで、25年の8月ですか、その中でのハザードマップについての、福島県、これは事務局が福島県の河川計画課及び河川整備課ですので、その回答を読み上げます。質問。只見川の整備を考える上でダムがあるが、このダムが決壊した場合の浸水域を示すハザードマップを作成してほしい。これは審議委員の一人の方の質問です。福島県の回答です。コンクリートダムの決壊を想定したハザ

ードマップを作成するとすれば、発電事業者が作成する浸水想定区域図を基に、各市町村が作成することになると考えられますが、発電事業者からは下記の理由により、現時点では浸水想定区域図を作成する予定はないと聞いております。1、只見川に築造されているダムは今時、出水について発電用水力設備に関する技術基準等に基づき評価したところ、十分な安全性が確認されていること。二つ、今時、出水において、ダムの設計洪水量、これは洪水の洪水です。高水ではありません。設計洪水量を上回る流量が流下したものの、ダム本体への影響はなかったこと。また、兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）や東北地方太平洋地震（東日本大震災）においても、周辺のダムに大きな被害が生じていないことを確認しているため。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 当然、皆さんが気になる場所ですから、当然、そういう会をすれば出てくる話だと思いますが、やはりその電源開発が浸水域を調査する考えがないということでしょうが、実際にそのダム本体の構造上、地震がきた程度では壊れないということは、これは当然、証明されてますし、平成16年の中越地震の際も電源開発、そういうふうに表示しているようです。ただ、電源開発もそれでよしとはしていないようで、既存ダムの即時地震被害予想と、二次被害警告システムの開発というのをしております。というのは、地震がきたときに、ダム本体は壊れないんだけど、その本体がくっ付いている岩が崩れて、そこから漏水するというのも考えられるということで、二次被害のことも考えて、この計画を平成18年にプロタイプが完成しております。その中には田子倉ダム、只見ダムが、中越地震の際に、地震速報からS波とP波ですか、がくるまでの時間。それから何ガルきたかということで調査をしたり、それによって影響はない、ダム本体には影響はないんだけど、二次被害が起こる可能性があるということであらう、これは地震についての想定ですが、この想定外ということになれば、何らかの事故があつて倒伏する可能性、倒伏なり、完全に倒れるということはないでしょうが、水が溢れるということは考えられるわけですから、やはり町としては電源開発に、この下流域に住んでいる人達が安心して暮らせるために、この防災計画を作るにあたって、浸水域はどこまでなんですかということの問い合わせをするべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういったあの、意見、縷々ありまして、そういった観点からも、電源開発とも話もしてきた経過もございます。今あの、それぞれの各地域、この流域の中にお

ける情報交換会の中での話し合いは今、環境整備課長が申し上げたとおり。それで、やっぱりあの、まあそれはいろいろと想定外ということですから、想定外にもいろいろありますから、本当に我々、通常考える想定外、いわゆるダムが本当にこれから劣化し、且つ、いろんな条件の中で、当然注意しなきゃいけない、または危険というか、そういったものが出てくる可能性は当然あるわけですが、それはいろんな面での調査、モニタリングといたしますか、普段の、本当に真剣な調査の中で、情報等云々、そういったことがもし想像、予定されるとするのであれば、それもう以前に、早めな対応ということはもうせざるを得ないだろうと。さらなる想定外というのは、いろんな意味の想定外がございます。それは、まあね、この場で、いろいろ具体的に申し上げて言うのも変な話ですからですけども、本当に瞬間的な想定外の出来事等々ということだって、それは想定外の一つとしてありえないわけではありませんけれども、そういった中で、それに対して本当に機能的な防災マップに浸水域等々の関連の中だけでも示されていたほうが良いということ自体が、まあ安心だということだとおっしゃっているんだらうと思います。いずれ、まああの、まあ、なかなか、この問題はちょっと、こういった経過の中で論議されてきた経過がございますが、どう対応するかは、電源開発の考え、今申し上げたとおり、その効果的な、町民の方々のこれからの防災マップを中心としたときの自分達の防災の対応のあり方としての効果等々含めて、どこまで機能的なものが、現実的にそれによってもたらすことができるのだろうかということについては、まだあの、本当の、いわゆる納得のいった形での考え方、我々もそうですけれども、至ってはおりません、まあ、いろんな形の中で、まあこういったことは話題に乗せながらも、やってまいりますけれども、救急にあの、本当の、想定できない想定外というのを想定した防災マップ等々には、今回の段階の策定の中では、ちょっとまあ、現実的にはちょっと考えてはおりませんということだけは、私、町のほうの考え方としても、今後こういった課題を、いろいろと関係者の中で協議していくこと自体はやぶさかではなく、課題としても十分、これから注意喚起、いろいろなこと、本当に油断のならない姿勢だけは持って対処していかなくちゃいけないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） そうしますと、現時点ではまあ、想定外の想定外という話ですが、当然あの、町長も、まあ、浸水域がどこまでくるかということ、町長に聞いてもわからないと思いますし、ただ、今後、町として電源開発に、それを提示してほしいということでいくものかどうか、そこだけまず1点お伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、あまりあの、自分自身としては、先ほども申しあげましたように、そういった流れの中での強い要求という、自分自身の今の感覚、考え方は、持つてはおりません。ただ、まあ想定できるのは浸水域なのか、且つ又、本当の瞬間的な、壊滅的な状況というのは、おそらく土石流の瞬間的な形の中での被害を及ぼしていく、そういったことに対する対応というのは、本当に、本当にね、瞬間的なことは何とも、致し方ございませんけれども、通常のみ、ダムが決壊といったような危険に対しては、十分な調査とモニタリングは、電源開発に対しての強いあり方は、対応のあり方だけは申し入れていきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まあ、くどいようですが、そうしますと、今後もその件についても含めて、電源開発に申し入れていくということによろしいのですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） わかりました。それはいろいろとやっぱり、住民の不安という立場から、住民の方々がいろんな形で、そういった思い持っておられますよということだけは常々伝えてまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まあ、例えばそういうハザードマップ的な浸水域の提示があった際は、関係機関以外でも、防災計画の中に補足として、浸水域はここまでですよというのを、しっかりやはり、入れていただきたいと思うので、その辺はよろしくお願ひしたいと申します。

最後の質問ですが、この防災計画、この災害等の、18ページですが、19ページですか。

19ページに、住民への連絡体制の周知というところがあります。先ほどらい、5番議員も防災ネットワークの話をされましたが、当然その、9月の私、一般質問でも、情報を発信するだけでなく、よそに行っている場所でも、その情報を只見町の情報を今現在どうなっているかというのを取れるという、情報発信をしているシステムというのを、やはり、構築していただきたいという話はしたと思うんですが、これを見ると、町は住民は自ら情報を入手できるよというふうになっておりますが、その辺について、どういったことが考えられているのか、具体的に案があれば教えていただきたいと申します。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 通信手段の周知、住民への連絡体制の周知であります、こ

れにつきましては、個人の方々が既に発表をされている情報、県の情報でありますとか、国土交通省の情報、こういうものにアクセスできるように、容易にアクセスできるようにするため、どこにどういうものがあるんだということをお知らせをしていくということがまず一番かなと思います。県の情報ですと、ご存知のように、柴倉橋にカメラがございます。こういったことへのアクセスの方法といいますか、こういったことがあるよということ。そして、国土交通省ですと、ダム情報が見えるようになっております。こういったことの周知を図っていくということでありまして。あとはまあ、今後の協議、検討ということになるかと思いますが、町のホームページの中に、そういうところにリンクできるような、載せ方が可能かどうか、担当課のほうとは協議をしていきたいというふうに思います。併せて無線LANの活用についても午前中の一般質問でもございましたが、多搬に活用できるように計画、あるいは検討をしていくということで考えてはございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） そうしますと、まあ、既存のその情報を発信しているところにアクセスするということですが、只見町独自で、現在、こういうふうな状況になってますよという発信、情報発信をするということのお考えはないわけですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 今会議に補正予算でお願いをしております防災用無線LAN。これで、カメラを設置をしたいという箇所、何箇所か想定してございます。それとうまくリンクができれば、今申し上げましたように町のホームページから、もしかしたらそれが見れるようになります。どういう手法があるのか、ちょっと今、不勉強で申し訳ないんですが、そういった可能性を含めて追求をしていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） まあ、そうしますと、今までよりははるかに正確な情報なり、多い情報が取れるような状況になるということでもいいわけですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） はい、そのように努力してまいる所存であります。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） ということは、やはり、今度上がってくるので、まあ、やるということでもいいんですね。結局、情報、よそに行った時に、今までよりも正確な情報なり、多くの情報を得れるということをお知らせするということがいいわけですね。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） はい、手法はいろいろあると思います。一番は只見町のホームページにリンクを貼るということが現実的なのかなと今現在は考えておりますが、可能な限り、多くの情報、必要な情報を簡便な方法で取れるような検討を関係各課と協議をしながら進めてまいるといことでご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） わかりました。まああの、今までいろいろ、まあ想定外の話で、なかなかピンとこないこともあったかと思いますが、とにかく防災の基本原則というのは、最悪の事態を想定して、最善の結果を得るといことだと思えます。やっぱりしっかりとした防災計画を作っていないと、やはり、その時になって、さあ困ったでは困るんで、しっかりとした対応をしていただきたいと思えますが、もう一度町長にお伺いしますが、想定外等の災害の際、前回、23年7月豪雨災害のときはまあ、徐々に水位が上がっていったりして、突発的な事故といことではなかったわけですが、突発的な事故等が起こった時の対応策、心構えといえますか、そういったことを最後に聞かせていただきたいと思えます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まさしくあの、先般の豪雨災害は、私達にとっても大きな教訓でありました。ですから、今取り組んでいる防災計画もそうですし、防災計画ばかりに係わらずで、日頃、自分達が事あればですね、まず先頭に立って現場の確認と、そしてそういった状況の流れと、それをいち早く住民に周知徹底をするといそのやり方も簡便にして、且つ効果的にわかりやすくするといこと。それから漏れないといこと。通報手段が断絶しないといこと。ですから、そういった意味で多重的な防災対策をとっていきたいといことを、今こうやって取り組んでいる過程を申し上げさせていただいているわけでありました。そして、我々も、そういった中に、非常に大きな、我々の今の自然環境の、自然の成せる技が、いつもニュースがある度に、記録的という言葉が表現されるように、そういった中で状況が当たり前になってまいりましたから、我々が行政として今言った初動態勢としてやれることと、やれる限界と、そして、それを受ける住民側も、いち早く、自分自身の判断なり、やっぱり心構え、そしてまたそれは高齢化社会ですから、それを補う近隣の、隣近所の助け合いなり、そういったものの自主防災も併せて、連携しながらお互いにきっちりとした安全な町づくりに取り組んでいくことが大事だといふうになら今般の教訓を得ながら取り組んでまいりたいと思えます。



○議長（齋藤邦夫君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） よろしくお願ひします。

これで質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

10番、佐藤孝義君の一般質問を許可いたします。

10番、佐藤孝義君。

〔10番 佐藤孝義君 登壇〕

○10番（佐藤孝義君） ちょうど、眠い時間帯に入ってきてまして、しばしの間、お付き合い願ひたいと、願ひいたします。

質問に入ります。

私の質問は、地方公務員の給与削減と市町村の補助金減額の制裁措置についてでございます。

政府は東日本大震災の復興財源に充てるため、国家公務員の給与を平均7.8パーセント削減、地方公務員も同水準まで引き下げを求めてきたことについて、先日の新聞報道では、昨年10月の総務省の調査では、市町村の約3割が民間の賃下げにつながりかねないなどの理由で応じていない。県内では、31市町村、52.5パーセントが給与削減を実施したか実施予定であると。残る28市町村、47.5パーセントは、検討中または今後検討、議会で否決、実施予定なしとしております。また、公務員給与削減に応じなかった市町村に対し、今年5月に配分予定の公共事業関連の補助金、これ、頑張る地域交付金総額870億円のことだそうですが、これを減らす方針を固めたという報道がありました。これらを踏まえて、今日までの経緯と町の考え方、対応について、もし新たな情報があればそれらも詳しく伺いたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 地方公務員の給与削減と市町村の補助金減額の制裁措置についての質問でございますが、この件につきましては、国においては人事院、都道府県並びに指定都市は人事委員会、人口15万人以上の市は人事委員会又は公平委員会をおくことと定めてあります。そして本町のような規模の小さい町村は、人事委員会と同様の中立的かつ専門的な人事機関として公平委員会を設置することとなっております。また、公平委員会は委託することができますので、本町は昭和35年から福島県にその事務を委託しておるところでありま

す。公務員には労働基本権が制限される代償として措置要求制度があり、また、政治的に中立かつ独立した行政委員会として、今ほど申し上げた行政委員会があるわけでありまして。したがって、公務員給与の決定にあたっては、その勧告を遵守するというのが長年守られてきた制度のあり方でありました。その制度の中にあつて、昨年1月に総務大臣からの手紙が届き、要請ということでありました。本町でも本要請を真摯に受け止め、その対応を郡内担当課長会等をはじめ検討してまいったところでありまして。ご承知のように本町は豪雨災害からの復旧・復興が最優先課題でありますので、職員の士気や時期等を鑑み、もう少し時期を経てから実施の検討をしたいと申し上げてまいりました。係る事情でありましたが、国においては期限を設けたため新聞報道の事態になったものと推察しております。制裁ではなく、行政改革が熱心な自治体に補助金を厚くするという説明に一部代わってきましたが、定員管理調査による職員削減率は全国平均マイナス16パーセントに対し、本町はマイナス26パーセントと平均以上の削減をしていることも付け加えさせていただきたいと思ひます。少し長くなりましたが、決して国に異を唱えるということではなく、まず制度の説明をさせていただいたところでありまして。この関連の補助金の削減額のご質問につきましては、防災用無線LAN整備事業が該当するものと思われ、その額はおよそ300万円と試算しております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） 答弁ありがとうございました。

今の答弁と、午前中の5番議員の答弁を聞いておりました。大体、その辺は理解したつもりでございます。その上で、今の安倍さんの言動、行動を見ておきますと、なんか、ちょっと行きすぎのところがちょっと見受けられたんで、ちょっと心配になったものですから、というのはまあ、こういうちっちゃい地方自治体の財源確保に差別をするというようなことは、地方分権を進める上にあつて反対のことを言ってるんじゃないかなというふうなこと思つたものですから、まあ、今の町長答弁で、異を唱えることではないということなんだけど、大いに異を唱えて、こういうことに対しては異を唱えてもらいたいなというふうに逆に思うわけでございます。しかしながら、午前中の5番議員の質問にもありましたけど、今後、財源確保は、これ容易でないということは確かなことでございます。そこを踏まえて、こういう、まあ要望書ですか、要請があつたということに関しまして、町の中で、庁議等で、その、どうしたもんかと、どの程度までお話されたのか。その辺、あと我々も地方公務員の特別職ということで地方公務員のわけです。で、我々議会の中にもこの話は、前から新聞報道等ではわかつてはいましたけど、議会に話あつたこと、おそらく一度もないというふうに俺思つて

まして、どれぐらいの話をまあ、されて、俺、あの、これ、全員、7.8パーセント合わせて下げろなんていうことは言ってるわけじゃなくて、国がこういうふうに言ってきた場合、まあ、財源確保という意味から言ってもですね、あと町民感情から言っても、ちょっとはその、町うちでお話されて、議会にもうちちょっと、例えば、例えばですよ、例えば全員じゃなくて、若い職員じゃなくて、ここにいらっしゃる幹部職員の給料、1パーセントでも2パーセントでも下げたから議員もちょっと検討してくれというぐらいの話、あって然るべきだったかなというふうにちょっと、住民感情的に考えたものですから、まあ実際、そういう話も、私も、まあ議員という立場で言われているものですから、お前ら、自分でやっぱり、厳しい時は、当然、上に立つ人間は身を削ることも考えなくちゃいけないだろうというような意見もちょうくちよく聞いておりますので、あえてあの、言いづらい質問だったんでございますが、あえて、今日ここにしたわけでございます。その辺、町うちの話の、内部の中で話されたところまで結構でございますから、どの辺まで検討されたのか、お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まああの、議員の立場から、そういう観点から、いろんな思いがあったということは推測もできます。今般の案件につきましては、異議を唱えるものではないということを先ほど申し上げましたけど、実は異議は申し上げてはきているんです。今般の国の、人件費、公務員の削減を、それに同じように地方公務員も追随して、それは要請ではありましたが、その辺の判断は地方分権の絡みからいって、我々の地方が主体的な判断させていただくべきものという形、そして、今般のその7.8パーセントの削減は、東日本大震災以降の復興財源に充てるということでありましたから、当然それは、我々、地方も、今は大震災ということでないとしても、豪雨災害からの復興中でもあるし、いろんな形、いろんな条件の中で、その辺の判断としては検討させていただくことだということと、この辺は、どちらかといえば、南会津郡内、私としては町村会といいますか、首長同志の中でこの問題をどう対応していくかということが論議してきたところでございます。それからもう1点は、こういった流れの中でどう対応するかは、国や職員に対しても、ひとつの、私の今言ったような観点から申し上げさせていただいてきたということでもあります。国のひとつの、消費税の値上げであったり、それから法人税の税率引き下げ等々の課題がある中で、国、自ら、ひとつの姿勢を示すというような意味合いもあったでしょうし、まあ、ただそれも、時限付きでありましたから、結果、こういう形になったということでもあります。既に7.8パ

一セントよりもたぶん、これは総務課長のほうからまた説明あるかと思えますけれども、只見町の実態のところは課長のほうから少し話をさせます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 人事院勧告に基づいてうちのほうは削減してますので、正式には7.8パーセントではなくて、当時あった0.25でしたか、0.26でしたか、それは完全実施してますので、正確に言えば0.5いくらの要請だというふうに思います。ただそれも、要請の内容が、随時変わってきまして、当時はそういった要請だったんですが、また別の言い方もいろいろありますが、まあ簡単にひとつ申し上げますが、国家公務員の給与の概要については、平成25年8月に人事院から、そのデータが公表されてます。これ、単純比較なんです、国家公務員の行政職給料表1表、いわゆる事務職員の我々のような職員ですが、それあの、月額給与といいます、基本給と手当を含めた給与、手当を含めたやつが給与。それについては、国家公務員は減額前は40万5,463円でした。国家公務員は減額しましたということです。減額後いくらになったか。37万6,257円です。只見町の我々行政事務の職員は、減額していないというふうに言われてますが、減額してなくていくらかという、平均が33万2,206円です。これがあの、現在の数値になってまして、国家公務員は減額しても、うちの町は減額してなくても月額4万円ほどの差があるというのが実際、人事院から示されているデータ、町の給与の実態でございます。こういった実態はなかなかお話しする機会ありませんけども、ご質問いただきましたので、具体的な数字まで申し述べさせていただきました。ですがあの、あと考え方は先ほどらい、町長申されているとおりでありますので、そのようにご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） その細かい数字まで、お話ししていただきましてありがとうございます。そこまで言うつもりはありませんでしたが、ただあの、財源確保ということでおきまして、まあ、国はそういう措置を取るということにあたってはやっぱり、食欲に、地方交付税を引っ張ってくるとか、補助金を引っ張ってくるということはやっぱり、これからいくらでも少なくなりますので食欲にやっていただきたいなというお願いでございます。そして、この補助金についてのやつはここに書いてありますけど、防災用無線LANの300万円が、結局、その差がついた分だという理解でよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 対象になるのが、国の25年度補正予算の関係でして、うち

のほうとして事業を洗い出しているところ、この無線LANだけだというふうに考えております。あと額についてはあくまで試算ですので、前後があるかもしれませんので、ご了解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、佐藤孝義君。

○10番（佐藤孝義君） 大体理解いたしました。

でも、ちょっと、お願いしておきたいのは、今、細かい数字もいただきましたけど、やはり、これから、益々厳しくなると思います。やっぱり、ある程度、住民の感情というか、やっぱり、公務員、我々に対しても厳しい目で見られていることは確かでございますし、まあ、末端の労働者から比べれば、まだまだ、我々のあれは高いのかなという気もいたしております。その辺も、まあ、あまり、住民に、新聞報道で先にわかるようじゃなくて、ある程度、我々が説明できるような、感じの態勢に今後、説明していただきたいなということをお願いして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 午前中、5番議員の質問にも行革の立場から説明させていただきましたので、それは、十分、議員のおっしゃることもわかっておりますので、それはいろいろと検討課題として捉えながら、考えさせていただきたいというふうに思います。

○10番（佐藤孝義君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、佐藤孝義君の一般質問は終了いたしました。

続いて、2番、藤田力君の一般質問を許可します。

2番、藤田力君。

〔2番 藤田力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、2番、藤田力ですが、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

まあ、先ほどらい、いろいろ、災害の議論がございますが、町は、大きく言いますと、3年前に原発事故と、そして、豪雨災害の事故と、大きな二つの災害を経験いたしました。二つとも、やはり、町の歴史に残る大きな災害だったと思います。私の目から見て、目に見える災害等は、ほとんどは公共事業により大部分は完成し、立派に復旧されました。しかし、3年という年月の中で、一部には風化したものもあり、忘れ去られていることも多いと思

ます。まだ、今だ復旧できないものもあります。今回、私はこの一般質問において、二つの大災害の中から、いくつかの点について伺います。

まず大きく分けて、原発と申しますか、風評被害関係について伺います。3・11の事故以来、町内の観光客というか、そういう姿が、私の目から見まして激減していると。具体的には、直後から観光客の車がほとんど見受けられなくなったと。その後、燃料パニックとか、いろいろありましたが、7月29の集中豪雨災害に見舞われました。この災害の復旧関連で、急に町の中は工事関連の人、車が行き交い、活気付いた感がございました。その後、今日まで復旧関連は続き、スタンド、建設業、宿泊関連、修理業などは、一時的ながら好調だったと思います。しかし、観光のけん引役であると思う宿泊観光客は、私の目から見て激減したままでないかと思えます。只見線の運休も厳しい中で、宿泊観光誘客に町として今後どう取り組まれるのか伺いたいと思えます。

二つ目には、町の特産と言える産品が放射能の影響で規制されている。町は規制解除の為に、サンプルの採取、あるいはそうした人の派遣、そういうもののために、私は特段の支援をしないと大変なことになるなというふうに思っております。ということは、きのこ・山菜・ハヤ・熊。こうした中でお平を例えば作るにしても、ハヤは獲っちゃならない、売っちゃならないといったような規制がかかっておりまして、これを解除するには、やはり、一年・二年でできるものだというふうに思っておりません。そうしたことに町として、野生のきのことハヤ、これについてはやはり、本腰を入れて対応しないと、お平もできない、野生のきのこも1本だって売れない。そんな時代が、その分だけ続くことはあきらかだというふうに思えます。こうした支援はできないのか、あるいはどうなのか伺いたいと思えます。

三つ目は、事故以来、ぜんまいの採取農家が激減しております。これは事故後の仲買業者が農家に、今年はぜんまいは買わないと連絡したことがきっかけです。高齢化も当然ございます。このままでは日本一のぜんまい産地がなくなる危機感さえも見られます。農家の中には、東京電力の賠償対象になる農家も多いと思えます。町は相談窓口を設けて、賠償相談や人工栽培などの相談に答えてほしいというふうに思いますが、こうした点について伺います。

四つ目は、町は、町全体の風評被害はどの程度あるというふうに認識されているのか伺いたいと思えます。

五つ目は、町としてモニタリング調査や保育所、学校での放射能検査など、相当の町費を支出されて、町民の安全安心を守るためにやっておられるというふうに思えます。こうした費用について、以前にも私はこの場でお伺いしましたが、東京電力に賠償請求をすべきとい

うふうに思っておりますが、この点について請求されているのかどうなのか、伺いたいと思います。

大きく分けての二つ目なのですが、7・29新潟・福島豪雨災害への取り組み状況でございます。今年度で災害復旧工事は一部の林道工事を除いて、ほとんどが終了するというふうに聞いております。来年度以降、どのくらいの工事が残るのか。また、来年度以降は激甚災の対象となるのか・ならないのか伺います。

二つ目は、只見川圏域河川改修計画の議会説明なのですが、いつ頃開催されるのか伺いたいと思います。というのは、只見川の洪水災害について、こういった河川改修計画の中でといったようなお話が随分何回も聞きました。そうした中で、具体的に、叶津・八木沢の堤防とか、そういったものは、今、着工されておりますが、そこから上流部のことについて、町民はどうなんだろうというふうに首を長くして待っておられます。是非そうしたことが、わかるのであれば教えていただきたいというふうに思います。

三つ目が、只見川流域豪雨災害復興基金の執行状況でございます。まあ被災者生活再建支援ということで、予算が5億5,000万と、計上されました。昨日の説明で、2億ちょっと、こうしたことへの執行はされるというふうに伺っております。で、9億円の中で、その他の執行計画ができていないのか・できていないのか。一部、経済委員会のほうには提示されたというふうに聞いております。まあ我々、総務委員会としては、早く言えばそういったものは何も聞かされておられませんので、是非、概要でもわかれば教えていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 2番、藤田議員にお答えいたします。

原発事故による風評被害・実害への対応についてであります。項目ごとに答えてまいります。

まず一つ目、今後の観光誘客についてであります。町内の観光入込状況は、大震災、原発事故、豪雨災害の影響が大きく、震災以前の7割程度の回復ですが、宿泊関係においては工事関係者の長期滞在があることから、観光客減少後の影響が出ていないのが現状であります。観光客の誘致については、ユネスコエコパークの認定が起爆剤になると思われまますので、自然首都・只見ツアー企画を年間を通して実施するとともに、雪まつりをメインとしたコマー

シャル製作して只見町の認知度向上に注力するなど、様々なアプローチを展開してまいりました。また、只見町農商工風評被害対策協議会による物産品等観光関連事業者の経済的支援と安全・安心をPRするため、柏市での臨時アンテナショップの開設や各種イベント・物産展等への積極的な参加、今年度製作したご当地キャラクターを活用した観光PRに取り組むとともに、ふるさと友好都市の柏市との交流が次年度で20周年を迎えることから、柏市民宿泊助成キャンペーンを行い、交流活動の活性化と地域経済への波及効果を相乗的に生み出していく考えであります。その他にも、JRの大型企画、ふくしまデスティネーションキャンペーンが平成27年に開催されることが決定し、プレイベントが次年度4月から6月に開催されます。観光関連事業者一人一人の積極的な行動が成功のカギになりますので、地域一丸となっておもてなしを行い、積極的な誘客に努めてまいります。

二つ目の規制解除のためのサンプル採取支援についてであります。現在、只見町内において、原発事故の影響により出荷規制もしくは摂取自粛となっている品目は、天然ウグイ、イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、ヤマドリ、カルガモ、キジ、ノウサギ、野生きのこ45種となっております。摂取・出荷制限等の可否を判断するのは、福島県の農林水産物モニタリング検査のみとなっており、制限がかかっている品目の調査のみならず、各種サンプル検体については県指定単価による買い取りとなっており、検体提供者が不利益とならないよう対価が支払われております。出荷制限、規制解除のあり方に関しては、国の基準が厳しいことと、判断根拠が具体的に示されない部分もあることから容易ではないため、当町のみならず他の市町村も含めて、国・県に対して要望活動を実施してまいりましたが、今のところ基準見直しの見通しは立っておりません。今後も一日も早い規制解除に向けて作業を進めるとともに、国の理解を求めべく取り組んでまいります。

三つ目の賠償や人工栽培の相談窓口設置についてであります。相談窓口開設につきましては、毎月2回、役場本庁舎、朝日・明和の各地区センターを会場に実施しており、個別相談が行える環境を整備しております。開催情報については、おしらせばんで広報周知し、相談者の利便性向上に努めているところであります。相談件数は以前と比べて減少しており、一回平均0.9人の相談者来訪となっておりますので、4月以降は予約受付による相談窓口開設に移行する予定になっております。東京電力に対しましては、福島県原子力損害対策協議会を通じて被害額の全額賠償及び速やかな賠償金の支払いを求めるとともに、相談者の声が直接届くよう継続的に協議を行っております。なお、速やかに賠償金の支払いを受けることができるようにするため、相談者に対しては、売上伝票等、関係書類の保管等と呼び掛け



てきたところであります。今後も相談者の方が不便をきたすことがないよう、実態を踏まえた対応に努めてまいります。

四つ目の只見町全体の風評被害の認識についてであります。原発事故による風評被害は、町内・県内のみならず広範囲に被害が及んでおり、正式な形で統計的に個別試算されたものはありませんが、地域経済に与えるダメージは相当なものがあると認識しております。また、実被害なのか、風評被害なのか、未だ明確に整理されていないところもあり、風評被害だけを定量的に特定する事が困難となっております。特に只見町においては、東日本大震災によるもの、原発事故に起因するもの、豪雨災害による影響、JR只見線不通によるものが混然一体となって地域全体に作用し、その対応は複雑化しております。この未曾有の事態に対処するために、一刻も早い豪雨災害からの復興や原発事故の収束は勿論、地域住民の実情を踏まえた地域づくりに取り組んでまいります。

五つ目の東京電力への公的な原発被害相当額請求についてであります。町の損害賠償請求につきましては、東京電力と協議し、地方公共団体の賠償対象となる支払いが可能な部分について東京電力指定様式により請求手続きを行っております。また、現在支払いできない部分につきましては、再度、仮請求を行った上で継続協議をすることとなっております。平成23年度分で損害賠償請求を行った金額は145万円余りで、24年度分は50万円余りとなっております。ただし、人件費分については賠償方針の確立が遅れていることから、平成26年度以降に請求手続きを行う見通しとなっております。請求に必要な証書書類の整理を進め、賠償方針に基づいた請求事務が円滑に行えるよう取り組んでまいります。また集落排水処理で発生する汚泥の放射性物質検査費用として28万5,000円余りが損害賠償されております。現在は肥料の処分費や販売に係る減収分を請求しております。

次に、7・29新潟・福島豪雨災害の取り組みについてであります。

項目ごとにお答えいたします。

まず一つ目の、今年度以降の災害復旧工事の概要についてであります。平成23年7月新潟・福島豪雨災害における災害復旧事業の今後の見通しについてお答えいたします。まず農地農業用施設災害復旧事業の残事業箇所は、久保第3、宮ノ沢堰、宮ノ沢1号、倉谷堰、阿弥陀堂堰の5箇所となっており、事業費は1,970万円となっております。次に、林道施設災害復旧事業の残事業路線は、柴倉寄岩線、柴倉東線、大倉前沢線、余名沢線、白沢線、宮ノ沢線、砥倉線、檜戸沢線、小塩塩ノ岐線、黒谷線の11路線となっており、事業費は10億610万円となっております。なお、農地災、林道災いずれも激甚災害の適用を受けて

おります。次年度の見通しとしましては、農地災は全箇所完了の見込みとなっておりますが、林道災は全箇所完了することが極めて困難な状況となっております。林道災については、これまでも林野庁及び福島県に対して要望活動や継続的な協議を重ねてまいりましたが、次年度も引き続き協議を行い、未完了箇所の全面復旧に努めてまいります。

二つ目の只見川圏域河川改修計画説明会の開催時期についてであります。平成23年7月の新潟・福島豪雨により大規模な被害が発生したことから、平成21年に策定した河川整備計画を更新する必要から、河川工学、自然環境、利水関係、漁業関係、地元関係、行政関係により構成される只見川圏域河川整備計画協議会を設置し、計画案の策定にあっております。年度内に4回目の協議会が開催される予定となっておりますが、整備計画案が出来上がるまでにはまだ若干の期間が必要となります。ご質問の説明会については、整備計画案がまだ策定中でありますので時期は決まっておりません。しかしながら、安全安心の河川整備は緊急の課題でありますので、河川整備計画の早期策定、さらに計画に基づく工事の実施を関係機関に要望してまいります。

次に、只見川流域豪雨災害復興基金の執行状況及び今後の活用計画について。只見川流域豪雨災害復興基金の活用は、まず被災された方々の再建支援が急務であることから、被災者再建支援金制度による支援を行ってまいりましたが、その執行状況は3月7日現在で、114件、2億2,756万1,000円であります。今後の活用計画ですが、3月会議の補正予算で提案いたしました防災用無線LANネットワーク工事に1億6,000万円を活用させていただきたい考えであります。また、その他にも豪雨災害からの復旧・復興のために実施する事業に要する経費として、防災拠点施設の整備や地域活性化事業、農林商工の支援などの対象事業がございますので、議員各位のご意見をいただきながら有効に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） それではあの、各項目に亘って、少しずつ聞いていきたいというふうに思います。

まずあの、町内の観光誘客のことなんです。この、回答の文書にもあるんですが、やはりその、宿泊関係においては工事関係者の長期滞在があることから、というふうにお答えになっております。私はやはりあの、この工事関係者の長期滞在というのが、今のお話でいきますと、今年度というか、以降にやるのが10億ということで、私はやはり、これ自体がよ

っぽど少なくなるんじゃないかなというふうにまあ心配しております。そうしたことになり  
ますと、やはり、宿泊観光が、早く言えば、極めて、今と同じような状態であれば、大変に  
少なくなる。私は以前、宿泊観光の仕事をしていましたので、まあ提案申し上げますが、  
まあこうした時には、むしろ、エージェントといいますか、プロの誘客業者に、町は、例え  
ば誘客してくれたらテンパーセントならテンパーセント、そのバックマージンで払うといっ  
たようなこととか、やはりあの、目で見えてわかる。今、町長がお話されましたエコパークの  
起爆剤、それから農商工連携、ふくしまデスティネーションキャンペーン。あどのくらい、  
これによるその誘客というのが核としてはわからない。以前、私がやった方法は、一人のお  
客さんを誘客したらいくら払うといった極めてシンプルなやり方でした。私はあの、そうい  
うその、こういうときは、やはり、相当のお金かけても、やはりそういうその、目で見えてわ  
かるような誘客制度をやったらどうかと、まあ随分、かねがね考えておりました。そうし  
ましたところ、昨日の福島民報をご覧になった人はあろうかなと思いますが、魚沼の400  
万の隣にですね、桧枝岐で、要は誘客がある場合は、村内に誘客してくれた場合は、1泊に  
ついて3,000円と。私はやはりあの、町はこういったことに、相当やはりあの、心配し  
ていただきたいなと思っておったことと、やはり、その心配の答えとして、こうした、ある  
程度わかるような考え方といいますか、政策が、私はそうした人達にさらにやはり頑張っ  
てもらわなきゃならないんで、私はそういうふうに通っておったんですが、そういったこと  
については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 観光宿泊客の誘客についてでありますけども、今ほどあの、  
ご質問にもありましたように、工事関係者の数は当然その激減をしていくというふうに思っ  
ておまして、逆に今の状態が災害バブル的な状況であり、そういった状況は、今後につい  
て逆に危機感を持っているというふうに捉えております。一度失った観光客を取り戻すとい  
いますか、そういった活動をしなければ、なかなかその、観光目的という意味合いで只見町  
を訪れていただくということが、選択肢としてなかなかあがってこないということが危惧さ  
れますので、今のうちに次の一手を打っておくということに関しましては、先ほどのご提案  
も含めまして、当然その、取り組んでまいりたいと思っております。

それから、桧枝岐村の例もございましたけれども、只見町の取り組みとして今のところ具  
体的に決まっておりますのは、柏市とのふるさと交流20周年といったような節目もござい  
ますので、柏市民、それから柏市内に勤務をされていらっしゃるような方々、そういった方

を対象に宿泊助成を行う。今年度もやっておりますが、宿泊助成を行って、どんどん只見町においでをいただくと、そういったような取り組みを行ってまいりたいと考えております。

それから、答弁のほうにもございますけども、JRのデスティネーションキャンペーンというものがございますので、これをきっかけとして、この時になりますと、全国のJRの駅にはふくしまDCのポスターが全駅に貼られるということもありまして、過去の例から見ましても、県内を訪れる方は確実に増えると、そういうデータが出ておりますので、その方々が、なるべく只見町、当地域においでいただけるように、積極的に展開をしてみたいと考えておりまして、そのためにはその、行政のみでどうにかなるといったものでは決してないというふうにJRからもご意見をいただいております、観光関連事業者含めて、地元が一体的にそのおもてなしをやっていく、そういう意識があるところは成功しているというふうに言われておりますので、行政は勿論でありますけども、そういった事業者の皆様も含めて、積極的に取り組んでいくと、そういうふうにやってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今の課長の答弁の中で、一つにはさっきの提案を受けてやるというお話があったのかなということと、もう一つあの、宿泊助成について考えるというお話があったように聞いておりますが、要は、今後そうした二本立てで、こういう政策を展開するというふうに理解してよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 宿泊助成につきましては、一応、事業計画として組んでおりますので、柏に関連をする方々を対象としてという、一部限定的なものにはなりますけども、町内に宿泊をしてくださる方に対しては、助成の事業を展開をしてみたいです。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） わかりました。柏関連に宿泊助成をやるというお話でしたが、やはりですね、課長あの、こうしたことをやるときは、柏を、やはりあの、友好都市、そしてまあ20周年越えたといったようなことから、よいしょして出したいというのは、私も気持ち的にはわかりますが、やはりあの、只見に、デスティネーションキャンペーンだろうが、何だろうが、行ってみようかといったような時に、こうしたその、柏しか対象になんないよというのは、大変、私はあの、一般の観光客の中で、只見に、震災受けたんだし、只見に行ってみようかといったような人達のこう、出鼻を挫くといえますか、そういうことが片方にはあ

ると思います。そうしますと、どうしてもあの、例えば観光協会とか、あるいは、まあ湯ら  
里さんなんかもそうだと思うんですが、やはりこう、宣伝する時に大変こう、神経を使うと  
いうことが片方にあります。是非ですね、そうした、まだ、たしかこれは、風評対策の中で  
やられるのかなというふうに思うんですが、是非あの、そうした声も汲み取っていただいて、  
やはり宣伝する時に、宣伝して、いやいやいや、間違っただけといったようなことがないように、  
私はやはり宣伝する時は、もうその、やれるだけの宣伝ができるといったようなことも一つ  
の方法だと思います。私はやはりあの、そういうことから言いまして、柏限定でなくて、要  
は、桧枝岐でやっておられるように、宿泊においでになった時、フロントに免許証を出せば  
3,000円安くなると、そういうその、単純なやり方に変更してやっていただきたいなと  
いうふうに思うんですが、課長どうでしょうか。もう一回。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） まあ、そういったその、事務手続き的なものも含めて、現場  
での課題等はいろいろありますけども、まあ頂戴しましたご意見を踏まえて、内部でも検討  
させていただきたいと思っております。

それからあの、参考に申しますと、桧枝岐のその助成事業でありますけども、誰でもとい  
うわけではなく、県内の方ということで縛りを設けていらっしゃると思いますので、まあそれなり  
の、枠組みの設定のあり方というのは、各町村によってやっぱり、それなりにあるというよ  
うな実態もございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 大変失礼しました。やはりあの、桧枝岐村長のコメント載ってました  
が、県内の方々が桧枝岐においでになって、やはりあの、おもいきり、太陽の下に、云々か  
んぬんというお話が載ってました。まあ、そういったことも参考にされまして対応していただ  
きたいなというふうに思います。

次に、規制解除のためのサンプル採取の支援という観点でお尋ねいたします。この中であ  
の、町長が答弁された中で、この出荷制限とか規制解除について、当町のみならず他の市町  
村も含めて、国・県等に対し要望活動を実施してまいりました。ということなんです、こ  
れはどんな要望活動で、その活動の成果は、見通しは立っておりませんということなんです  
が、どういう要望をされたのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 出荷制限、それから規制解除のあり方についての要望活動と

いうことでありますけども、まあ町独自、もしくはその、会総協、会津総合開発協議会などの各種その広域の団体も含めまして、いくつか要望しております。その内容としましては、例えば野生きのこであれば、1種類でも規制値を越えた場合に、野生きのこ全45種が全て出荷制限になってしまうといったようなこともありますので、そういったその、全部かかるということは、現場的にはなかなかその、解除に向けての動きというのが、現実的に不可能ではないだろうかといったような意見も出ておりますので、品種ごとに規制、それから解除、そういったような制度に改めていただきたいと、そういったような要望ですとか、それから水産物も含めまして、野生きのこもそうですけども、明確な規制解除の判断基準、マニュアル的なものがないということでありまして、最終的な判断は国に委ねられると。それについては、明確にその、こういった場合は解除というものが示されていない場合がありますので、そういった部分につきまして明確な判断基準を設けていただきたいと、そのような要望活動を行ってまいりました。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 私あの、昨日、一昨日ですか、農林事務所に行きまして、こうしたこと、一応、担当の方に伺ってまいりました。それでまあ、喜ばしいことに、只見町の担当の方は、このモニタリングとか、そういった対応は、郡内で一番良いというふうに、大変お褒めの言葉をいただきまして、私は大いに喜んでできました。そうした中で、今、課長おっしゃったように、まったくこの、基準とか、そういったものが曖昧っていうか、大変なんですよ。例えばですね、きのことか山菜は農林事務所だと。ハヤは内水面試験場だと。熊は振興局だ。そして、まあそうした解除の手順とか、マニュアルとか、そういう方法がないということ、私も担当の人と口酸っぱくして言い合ってきました。がですね、やはりあの、この中で、私はあの、思うんですが、まあ町長が観光協会の会長をやっておられて、観光協会の大きなポスターに町の名物料理はお平だというふうにして書いてある。そして、きのこは、やはり、なんだかんだ言っても、只見のなめこだと。そうした特産がもう、要は、今のところは売ってもだめ、食べてもだめ、そういった状態になっている中で、言えることは、これ、このままにしておく、ずっとこのままだっていう危機感を私は担当の人と共有してまいりました。やはりその、これについて、どういうその、ことをやればいいのか。皆目その、国、特に国の対応なんですけど、最終的には厚生労働省、そのこの見解によるといったようなことなんで、これ、大変にその、只見町にとっては、私は由々しき問題だなど。で、ただ、そのままおいても変わりはないと。規制はかかったままといったようなことだけが今決まっているようです。

で、私は、大変あの、只見の、特に山菜等のその対応が、モニタリングの対応が、只見町が南会津郡内で一番良いというふうに担当の方には教えてもらったんですが、私はやはりあの、そういうこと含めて、やはり、もっと、その、なんていいますか、例えばごみだったら、一番早く出るのはたしか十島かなというふうに思いますが、やはり役場のほうに、そうしたネットワークっていいますか、そういうのはおそらくある程度は只見町はできていると思いますが、ハヤなんかにつきましても、やっぱりその、漁協に委ねるということだけでなしに、やはり町も、担当の人も、そして、町長も含めて、やはり不合理なことについては、国にも要望したり、私はそういうその、なんといいますか、只見の特産がこうやって一つなり二つなり欠けてしまうものですから、私は是非あの、そうしたことに町として、もう窓口設けて対応するというをお願いしたいと思うんですが、この点については町長いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） この点については、本当に今まで、震災遭って以降、一番まあ、地域にとっては、この当町にとっては大きな風評被害の一番現れた分野であります。そしてその状況の中で解除に向けて今まで取り組んできて、今尚、成果がないわけでありますから。またしかし、一方では、なんとかな、陳情も要望も、国や県に対しての対応のあり方も、その当時と比べれば、またあの、希薄になってきたという事実も、今改めて感じているところです。したがって、この問題は、まさしく自然と共生していく只見町、またユネスコエコパーク等々も含めて、歩もうとしている町にとっては大変な状況であるという認識をですね、また改めて持ちまして、いろんな形で、勿論、政治的にも、それからあとは国のほうに対しても、いろんなアプローチをまた改めて力を入れていかなきゃいけないなど、今聞いていて思ったところであります。なかなか難しい課題ではあります。そういったことの取り組みに対しても、勿論、そこに係わる人達との連携も深めながら、情報交換を深めながら、力いっぱい、また皆さんとも連携しながらですね、この問題に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 是非、そうした、今、町長からユネスコエコパークとの関連ということもございました。まさしく私はそのとおりでなというふうに思います。是非あの、本腰入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

あとはその賠償や、要はぜんまいの人工栽培とか、そうしたもののことなんですが、私、

今朝、商工会に回ってきました。商工会の担当の人に、只見町の商売関係の放射能の賠償というのはどのくらいあるんですかと。商工会でつかんでいるのを差し支えなかったら教えてと話をしましたら、商工会にはないと。私は、嘘、と思うくらいびっくりしました。で、なんでないんだろうという話をしましたら、やっぱりその、先ほどらい、議員さんの中にもお話になっていた人がおりましたが、いわゆる23年の災害前よりも収入とか売り上げが伸びたといったような業種がかなりあるということじゃないかと、いうふうにまあ、商工会の担当者は言っていました。で、私、申し上げたいのは、商工会がそういうことで伸びているのであれば、私はその面はいいのかなと思うんですが、ただ、農業については、農協さんのほうで、たしか、賠償の指導をされているというふうに聞いております。で、私はあの、2年ほど前に、こうした賠償請求に、町も是非協力してほしいというふうに思ってお話しましたが、その時点でもやはり、まあ、税金の関係やら、何やら、私にはよくわからない理由でできないという話がありました。私はやはりあの、なんていいますか、こうしたことに町も、やはり、山になんか行ってる人は賠償請求とか、そういった事務とか、そんなのはまったく苦手なんです。で、そして、こうしたおしらせばんで出した。あるいは0.9人しかこなかった。あるいは売上傳票保存しろといったようなことが、はたして農家に届くかどうか。私は極めて、まあ、不安だなというふうに思うんですが、せめて、そうした指導、相談に乗るから役場のほうのここの係に来いといったような、窓口の開設だけでも私はお願いしたいなというふうに思うんですが、そうしたことについてはどうでしょうか。担当の課長でも、町長でも結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 東京電力の方に直接お話をする機会は、まあ設けさせていただいているわけでありまして、まあ、その前段としまして、町のほうに、相談と申しますか、問い合わせをされる方はいらっしゃいます。ただ、具体的にその、どういった書類だとか、そういったところについては、東京電力の方とご相談いただきたいということでご案内をしております、決してその、町のほうでまったく受付をしていないという状況ではなく、そういう問い合わせには対応させていただいております。まあ、そういった状況もありまして、個別に相談窓口を設けさせていただいても、相談者の方にとっては二度手間、三度手間になる可能性も、やはりあの、あるのかなと思うところもございまして、なかなかその、直接お話をしていただくのがベターなのかなと思っております。また、逆に山菜関係等、町が間に入って相談をするということを敬遠される方もおられまして、逆にその、立ち入らな



い部分があったほうがいいというようなご意見もいただいておりますので、その辺は個々の対応がなかなか難しい現状となっております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今、課長から答弁をいただきました。私にとりましては、私の考えていること、意図することとは、全然方向の違う答弁だというふうに私は感じております。やはりあの、町内の方も、例えば、インターネットでダウンロードしろとか、メールで送れとか言われても、大変、町民の方々の何分の1も、そんなことは得意じゃない。そんなことを役場職員の方にお話してもわかってもらえるのかなと思います。現実はずうだということをお話を聞いておいていただきたいなというふうに思います。

次に、東京電力への公的な原発被害相当額の請求についてということでも答弁をいただきました。23年度分で損害賠償請求を行った金額は145万円余り。24年は50万円余り。そして、放射能の汚泥関係については28万5,000円余り。まああの、率直に申し上げまして、私は、こんな、こんな金額なのかなというふうに思います。例えばですね、あの、そうした汚泥の処理について申し上げますれば、コンポストが売れなくなったと。コンポストって言うんでしたっけ。それ自体が私は、要は、東電の賠償被害じゃないかなというふうに思っております。で、それを、いわきのほうか、どこかわかりませんが、処分するために配送したと。私はやはり民間であれば、これは当然こういったものは賠償請求として、その年のうちにやはり東京電力と相談されて賠償請求するんですが、こうした公的な仕事について、ここにまあ、指導を受けているということを書いてありますので、こういうふうにするしかないのかなというふうに思いますが、こういったものの担当は、どこの課で担当されているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 地方公共団体としての損害賠償請求ということでもありますけども、とりまとめにつきましては、産業振興課のほうでとりまとめを行っております。個々の積算につきましては、各課のほうに調査を依頼をしまして、それを集約をさせていただいているというところであります。で、ちなみにあの、今ほどお話のありました集落排水処理の関係につきましては、賠償関係の手続き、それから交渉といったものが先行して進んでおりましたので、その部分につきましては、環境整備課が直接、請求事務を行っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ、時間がありませんので、先を急がさせていただきます。

その次には、7・29の新潟・福島豪雨の関係に移らせていただきます。ずばり、今のところその、10億610万円が、要は残事業として残るというお話でございました。で、まあこうした10億610万円の事業費の中で、どのくらい、激甚災害の対象になるのか。あるいはならないのか。見通しがわかったら教えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 激甚災害の適用を、その災害発生年度において受けておりますので、全ての事業費が激甚災害の適用を受けることになります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ10億610万円。これ全てが対象になるということを知っていて、ああ良かったなというふうに思います。私よくあの、路線名、よく勉強してないんでわかりませんが、黒谷入のいわなの里へ行くのは白沢線という路線ですか。その白沢線の路線が完成するっていうか、要はいわなの里が復旧に向けて動けるのは、課長の読みで結構ですが、いつ頃というふうに考えられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 林道白沢線につきましては、工区としては1号・2号・3号、3箇所ございまして、2号箇所までは完了を、竣工しております。残る3号箇所でございますけれども、事業規模として一番大きい工区になってございまして、発注をしておりますけれども、まあ降雪期を迎えてまた中断をして、繰越となって26年度に施工を再開をすると、そういう予定になっておりますけれども、なんとかその、26年度、降雪前に工事のほうを完了させたいなというふうに願っております。不測の事態がなければ、なんとか間に合わせることはできるのではないかなというふうに予測をしております。したがって、いわなの里におかれまして、復旧作業を行えるということになってまいりますと、平成27年度になるのかなと思っております。ただその、林道のほうは復旧をしましても、河川関係のほう、そのままで大丈夫かどうかといったような部分も心配されますので、そういったところにも左右される可能性はあるものと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 是非あの、こうした、なんていいますか、只見で大いにまあ役立つ観光地だというふうに思っておりますので、是非あの、こうしたところへも配慮していただきたいなというふうに思います。

あとは只見川圏域河川改修の説明会の事ですが、まあ説明はいただきました。ただですね、

只見町から下流の金山町のほうでは、議会で、2月の2日に説明会があったというふうに聞いております。で、同じ川でも管理が違うのかなというふうに思いますが、担当課長あの、いつ頃只見はなりそうだ的なものが、もしおわかりであれば教えていただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 金山町での、河川整備計画の途中までの説明会は、どういう経過でなされたのかは、まあ聞いてはおりません。必ず、まあ途中経過を町村に説明をしなければならぬというようなものは決まってはおりません。しかし、その手法としましては、途中経過なり、完成したなり、での説明が、必要であった自治体については説明したのかなと。それは、たぶん、会津若松建設事務所でしたのかなというふうに考えてはおります。

河川改修計画につきましては、答弁書にありますように、まだ決定はしてはおりません。河川整備計画の案が、河川整備計画ができるというのは、例えば只見川であれば、只見町から会津坂下の片門まで、その何箇所かが被害を受けたんで、その箇所について、一つの手法、いわゆる洪水を流すために側面掘削、河床掘削、堤防の築堤をするのか。また特殊工法としましては輪中、宅地の嵩上げとか、そういうのが、何が適切かというのを、一箇所ないし二箇所ぐらいの、その場所の本当に標準的なものを示して、河川計画というものが、計画が、整備計画が出来上がります。その後、その区間のところを詳細に設計をしまして、測量は勿論ですけども、しまして、どこのラインまで掘削が入ってくるのか、というものが出来上げるわけでありまして、今の段階につきましては、まあ年度内に3回目をやるということですので、まだその、どういう手法でやるのかということまでですので、なかなか具体的な内容が決定がされないというのが実情であります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） なんか、我々、情報的に受けているお話と、今の課長のお話が、ちょっとかみ合わないなというふうに思っております。町民の多くは、やはりどんなふうに復旧されるのかなということを首を長くして待っておりますので、もし、そうした説明会ができるようになりましたならば、一日も早い説明をお願いしたいなというふうに思います。

ちょっとあの、前後してしまっただんですが、石伏の万代橋の復旧というのは、町道ではないということなんでしょうが、あの分については。あれは大体あの、区長さんから、町と電源開発に、たしか陳情書も出ておる案件だと思うんですが、いつ頃、復旧、電源開発でされるのかなと思ったんですが、まあそうしたことがわかれば、町長でも、課長でも結構ですが、お答え下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） この件につきましては、復旧についてはやっぱりあの、会社のほうで復旧の設計等々はやっていきたいという意向の中でまあ、積算をしたりして、煮詰めているということでございます。そういった線の中で、また町のほうもですね、説明できる形のもので出来上がったら、それを示していただいて、それに沿ってその後の対応を具体的に詰めさせていただくということになるかと思っておりますので、もう少しお待ちいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） まあ最後に、只見川流域豪雨災害復興基金のあり方と申しますか、活用計画ですが、まあ3月7日現在で2億2,700万と。で、今回、補正で1億6,000万のネットワーク工事ということでございます。こうした、この、なんて申しますか、経済的な、産業振興的な側面も、商工会とか、そういったところから要望されている一面もあるやに聞いております。是非あの、今回の大綱にもございました、加速・挑戦という言葉がございました。是非あの、一日も早く方向を決められまして、町民が早く復興できるように、お忙しいでしょうが、準備を進めて、情報を公開して、そうした復興が一日も早くできるように努力いただきたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 種種、震災及び豪雨以降の、そしてまた、3年経った今の現状を踏まえて、議員からいろんな、これからの地域の経済、活力をつくっていくためのご提案をいろいろいただきました。まあ思いはまったく同じでございます。そういった中で、いろいろいただいた意見を踏まえながら、我々としても、一緒に、さらなる力を入れて取り組んでまいりたいというふうに思います。

○2番（藤田 力君） ありがとうございます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時、休議いたします。

10分間の休憩をいたします。

3時20分から開会します。

休憩 午後3時11分

再開 午後3時25分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、休議前に引続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、鈴木征君の一般質問を許可します。

6番、鈴木征君。

〔6番 鈴木 征君 登壇〕

○6番（鈴木 征君） 通告に基づきまして質問をいたします。

一つ目として、職員給与カット拒否、制裁の対応についてであります。平成26年3月3日の新聞に、政府方針として大きく取り上げられた件であります。只見町ではどのような対応をしたのか。また、今後どうするのかをお伺いいたします。

二つ目として、若者に深刻な住宅問題についてであります。空き家が大きく社会問題として注目されているが、町内の若者の住宅がなく、深刻な状況であると聞く。町営住宅は収入が一定以上になると退去勧告があるそうだが、いくら以上が対象なのか。その根拠法令は何か。また、若者定住と密接な住宅問題、空き家の活用も含めて相談窓口を開設するべきではないかと考えます。4月からの体制の下、所管はどこになるのかをお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 6番、鈴木議員にお答えいたします。

職員給与カット拒否、制裁の対応ということではありますが、基本的には先程10番議員にお答えしたとおりであります。今回は給与の問題ではありますが、私が実は懸念しておりますのは、最近、地方分権・地域主権という声あまり聞こえなくなっていることでもあります。地方の主体性を尊重すると言われながらも、それぞれの取り組みに対して、国の要請が随時出てくるとなれば、財源の乏しい中山間の小規模町村は堂々と声を上げることが難しくなります。ご質問の趣旨とは異なるかも知れませんが、制度改正等、明文化した行政執行が本来望ましい姿であると思っておりますが、当初から制裁があるとわかっていたら小規模町村はそれに対し抗うことができないのが実態だというふうに認識はしております。

若者の深刻な住宅問題についてではありますが、当町の町営住宅は、公営住宅法による町営住宅97戸、中堅所得者層向け特公賃住宅6戸及び若者定住宅3戸、定住促進住宅6戸の計112戸を整備し住宅の提供を図ってきたところであります。入居時の収入基準が決められ

ており、所得に応じた入居制限があります。しかし、入居期間中に収入額が一定以上になると高額所得者と認定され、住宅の明け渡しを求めなければならないこととなっております。該当する法条例は、公営住宅法第29条及び只見町町営住宅条例第35条であります。空き家等の活用の相談窓口開設のご質問につきましては、行政がどこまで関わるのかということもありますが、地域づくりに密接に関係することですので地域振興センターでの検討が考えられるのかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 1番でありますけれども、給与カットについては、基本的に、まあ10番議員にお答えされたとおりでしょう。しかし、町長の思い、答弁を、10番議員のあなを聞きましたけれども、今回の制裁というのは、私はあの、制裁をわかればということは今も答弁でおっしゃいました。町長の思いの答弁は、総理大臣から手紙が届き、要望ということでもあり、本町豪雨災害7・29の災害復旧が、町の事情を考慮し、最優先課題であります災害復旧と、職員の士気や時間、時期的にも鑑みて、もう少し時間を見てより実施検討をしたいという10番議員に対して答弁でありました。私には制裁を課せられればということをおっしゃいましたけれども、町長、政府は、地方公共団体に対して、最終的に、単なる地方公務員給与が高いとか、あるいは単に、国の財政状況が厳しいから行うのではなくて、今回、日本の再生に向けて、東日本大震災の復興を財源として、国と地方が一丸となって、あらゆる努力をする必要がある中で、当面の対応策として、25年度に限って緊急にお願いする協力を申し入れた内容であると当局は理解されております。今の答弁を聞いても、10番議員さんについてもそう思います。私はそこで質問しますが、自治体の給与は地元の民間企業のバランスを考慮し、町の条例で水準を決めているわけでありますので、政府は、昨年の1月、国家公務員と同様に地方公務員の給与水準を引き下げるよう全国地自体に要請されましたけれども、地方は、議会を通す、あるいは職員組合との協議もあり、そして、地域の一般企業の賃金等を考慮しながら条例化するわけでありますけれども、町長はまったくしないと。今は災害復旧にそういった職員が取り組んでおるので、職員の士気や、災害の様々なに取り組んでいる辛苦を考慮して、もう少し時間を経て取り組むというようなことでもありますので、それを期待をいたしております。どうか、この件については、様々な件で私は影響するのではなかろうかなというふうに思います。まあ、都道府県及び市町村では、26年2月に、7割の市町村がこれに、削減に応じております。拒否した自治体、只見町は拒否ではなくて検討中ということで現在に至っているのかなというふうに思いますが、そこで、数字

的になりますけれども、25年度の交付金、前年度対比の状況と、26年度の交付金の見込等について、どのように変化するのか。変化しないのか。するとすれば、大筋で結構でありますので、お答え願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 地方交付税の関係でございますので、私からお答えいたします。

地方交付税につきましては、平成25年度につきましては、当初で20億3,000万を見込んでおりました。今年度は、当初予算で20億8,000万円ということで、5,000万円ほど伸びております。そういったことで、少なくとも昨年度並みの地方交付税の確保はできるものというふうに考えております。あとは、国の地方財政計画によりますと、地方交付税は約17兆円というベースを保っておりますので、そのような確保が図れるものというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） 町はあの、この趣旨に協力した場合、財政力の低い町村にはまるのかどうか。この事業を実施する場合、只見町はどの程度の交付金になり、どのようなことで、まあ、公共事業に対しては、応じたものは4割限度額、そして応じない町村については1割、差額の分の支給財源はどのような方法で対応されるのかをお伺いいたします。公共事業で新聞にも大きく掲げられておりましたけれども、実施された町村、飴と鞭ではありませんけれども、これは明確に4割、そして3割と、1割差のことが謳っております。これが新聞が変哲であるならば別ですけれども、その辺をお答え。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 今般の給与削減の要請にあたっての影響のことでございますが、一部、先ほど10番議員にもお答えいたしました。まあ地方交付税にはまったく影響しないという理解でおります。そしてあの、いわゆる頑張る地域交付金という名称で、25年度の国の補正予算の関係ですが、その対象事業を洗い出したところ、該当すると思われるのが防災用無線LAN工事だということでもあります。3億円の、3月会議の補正予算で3億円の事業費、予算提案させていただいておりますが、基本的には補助対象が約1億6,000万弱です。で、その国の補助というのは通常2分の1ですので、8,000万弱、試算では7,900万円ほどがそれぞれ対象ということになります。その4割ということが今回の考え方になりますが、財政力指数が0.3以下のところはまず3割を確保しますとい

うことでありますので、うちのほうの財政力指数は0.25でありますので、3割を切っているということで、まず、ここで3割の補助率は確保されるというふうに思っております。あと最大4割と3割の中でどこら辺の補助が確保できるかといいますと、先ほどのあの、職員削減率の話も一部申し上げましたが、見込みとしては3.6割程度と思っておりますので、3割は少なくとも確保される。あとは限りなく4割に近づけていくために計算したら3.6割程度という補助率だという試算がされましたので、その影響がおおよそ300万円ですということを先ほど申し上げたわけでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） まあご承知のようにあの、大半の自治体は7割自治と申しますか、国の補助で成り立っているわけであります。3割は地方の自主財源等で、自治体が動いているということであろうというふうに思います。まあここで、地方団体には交付税の交付金をはじめとする国からの補助金が出ております。それは全国で地方交付税という金額は16兆円に達しておりますので、国の財政を圧迫していることは間違いないわけであります。そこでこの災害を契機にし、協力してもらいたいということに、まあノーとではありませんけれども、こういった、公共等の財政は自主財源あるいは原発の双葉とか、そういったところも補助金がないわけでありますけれども、先ほど総務課長が10番議員におっしゃったことありますので、この財政の関係はおもしろくもありませんので、私もあまり理解もできませんので、ここらで打ち切って次に入りたいと思います。

そこで、歴代の町長は、行政の継続性からいって、町の住宅政策として、町長は三つの点を、政策、施政方針あるいは提案理由の説明で、予算等も組まれております関係で、時間いっぱい質問をさせていただきたいなというふうに思います。この住宅政策については、昭和47年4月1日に、只見町教員住宅規則を設けて、只見では宮前で鉄筋コンクリートができました。平成3年に宮前。そして原地区にも鉄筋コンクリート。そして、小林は54年。大倉、63年。平成4年に福井。黒谷には61年と。大変な教員住宅が35世帯できていると。また平成5年3月25日には若者定住促進住宅の設置及び管理に関する条例ができて、答弁書にも答弁されましたけれども、大変な住宅が112戸、現在あるわけであります。只見町にはこの特定公共賃貸住宅条例で大変立派な住宅も黒谷地区の今の中学校前にできております。また、駐在所のところにも2世帯2戸建てが建っております。これらについては、本当に所得のある人しか入られないという状況下にあるかなというふうに思います。私はあの、住宅はこれほど112戸もあって足りないのかなと思いますけれども、これから現状と課題、



そして当局の取り組みの姿勢等をお尋ねしたいなというふうに思います。

町長は、施政方針の中で、昨日、施政方針の中で、引続き地域の課題を重点的に3点申し上げられました。まず1点は、人口流入を図るため、就農、読み違えたな、人口減少政策であります。これは少子高齢化の対策のひとつとして人口の流入を図るため、就農、就労支援及び住宅対策、住宅対策並びに定住環境の整備を含む総合的な対策が必要とされているので、地域課題でこれはありますので、しっかりと取り組みたいと。2点目は産業振興であります。基幹産業である農業はグローバル化が進む中で国の農業政策転換、T P Pの交渉等の方針を述べられました。三つ目として、地域づくりでありますけれども、人口減少に伴って地域の活性化が低下し、従来は地域で当然のごとく行われていた共同作業、そして3点のこの地域課題を重点的に申し上げられました。そこで町長にお尋ねいたしますけれども、この政策はまさに立派であり、町民も、職員も、議員も望んでいるところではあります。只見町の住宅条例に基づいて、家賃の高いものに勧告をし、その勧告された人は只見のある、まあ、企業の社員、また役員でもあり、大変な所得があるので、どうだという勧告がなされて、それが南郷村のほうに転出されました。そして南郷に住居を構えました。住居構えました。まだ若いので、そして取締役でありますので給料もまあ高いわけではありますが、催促しなくとも住民税、所得税等は、特別徴収で毎月会社から役場のほうに入ってくるわけであります。そうした人をなんとか、所得制限ですよ。私、所得制限なんぼですかという質問はしておきましたけれども、答弁にはその金額が、一定の金額を超えるとという答弁でありました。私はそこで、準備してきたわけではありませんけれども、たまたま、先月の、先週の28日のおしらせに、15万8,000円以上になると、まあ、文書が届き、でなければ勧告をされ、そして明け渡しをしなきゃならんということではありますが、誠に私はこの4人については、もったいねえなど。何といても只見町は地方交付税をいただくにしても、算定の基礎の数値は人口であります。一挙に4人、若者。これが高校生一人。そして今年、高校に入るのも南郷に行きますよ。昨日、産業建設委員長も報告されました。高校存続についての町、議会としても尽力、町長、教育長の施政方針にも謳っております。金太鼓で一人二人のあれを見つけるにしても、大変なんですよ。そして、人口については様々の優遇措置があるわけがあります。今申し上げました人口は少子にも繋がり、小・中の複式学級にも及びます。若者減によって地域活性化が損なわれることもあるでしょう。介護保険、国民健康保険など、若年層の負担が減り、そして高齢者に負担が大きくなるのしかかるわけがあります。何人かで年寄りを担ぐといいですか、若者が働いて年寄りの年金にするにしても、若者を一人でも二人

でも置かなければ、その努力は各課、教育委員会は教育委員会で、目先のことだけでこう、総務は総務、環境整備は環境整備。その先さ出るものが町長の政策の中で、私はこの退去命令は15万8,000円以上で、おそらく出てくれやと、なんとかならんかということで出られたのかなというふうに思います。誠に残念なことであり、これはやっぱり財政にも係わる問題であり、担当課としても当然、総務課あるいは町長のほうまで合議、決裁を求めたものであろうなというふうに思います。この点の1点をお聞きします。

同時に、今度は、23年度の災害時に只見町応急仮設住宅の入居取扱事務要綱ができて、新町にできました。これは、これも法律あります。一年あるいはこれから建てようとする、まだ完成しないということであれば24ヶ月が期限ではなかろうかなと。依然として3年を迎えても、同じ町民の中で大金を、高額を納める者には出てくんつえと。そして税金入るか・入らないかはわかりませんが、たしかに大変な災害を受けて、余儀なくされ、住み場もなくておられることでしょうか、法治国家であり、そして一線は法条例で線引きをされていると思うんですよ。同じ職員の中で、課は違っても、そうした行政の指導、現状はこれでいいのかどうかをお伺いします。新町の災害仮設住宅に入っている者の入居されている内容等はわかります。わかるような気がします。しかし、4人いっぺんに出られて、人口は減る、収入は減る。こういった関係で私も調べてまいりましたけれども、自主財源の中でこの町税、9億これ、5番議員さんが先ほど申されましたけれども、23年度は9億1,600万が町税なんですよ。ところが、人件費で8億6,917万2,000円とし、4,700万の財源よりも、財源のほうが、自主財源のほうが多いんです。ところが、昨年、25年度は、9億1,300万に対して9億1,100万。200万しか、ところが、26年の1月30日現在では、586万3,000円が自主財源より、町の職員、特別職も含めて多いんですよ。まあその分は、俺、15パーセント、町長は減らさっちゃかもわかんねえけども、取るものは取る。そして出さなきゃならないものは出すんですよ。当然、課税したものは、当然、取らなきゃならない。それが焦げ付きになって、3年経って不納欠損にするというような行政のあり方は、まあやってはいないと思いますけれども、その点を心配して申し上げるんですよ。

あんまり長くやると、一答一問という、議長から言われているが、一答一問で本当に終わっちゃうと悪いもんで、ひとつ答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） まず公営住宅に関するご質問ですので、そこから答弁をいた

したいというふうに思います。議員お調べのとおり、112戸を只見町では管理をしております。その中で一番数が多いのが、所得、月額所得として15万8,000円以下の方が入居されているものでございます。それにつきましてはもう、ご存知かと思えますけれども、住宅に困窮されている方で、所得がそう高くない方に低質な住宅料でお住まいを提供するという公営住宅法の根幹の趣旨がでございます。特公賃、特定賃貸の特公賃とおっしゃいましたけれども、それが15万8,000円以上48万以下の月額所得でございます。その部分が10戸建てております。その中で、高額所得者というものですけれども、まあ月額所得としまして、今まで5年間の猶予期間がありました、月額所得が39万以上の方が該当してましたけれども、それが今、今までは該当ありませんでした。そして今度、26年4月1日から、39万が31万に下がるということになっております。これは5年間の据え置き期間というものが、高額所得者に認定されますと明け渡しをしなければならないというものがありますので、そういう方の準備の為に5年間の猶予期間を法的には設けております。只見町にそういう方はおられません。しかし、26年4月から31万3,000円ですか、そういう金額になりますので、そういう方が、それが2年間連続すると明け渡し請求をしなければならないという公営住宅法、または町営住宅条例となっておりますので、26年4月1日を迎える前に、そういう可能性のある方がおられましたので、今度、そういうことになりましたからという説明を申し上げました。それは確かに申し上げました。そして、それはやらざるを得ないことですので、先々から準備をしていただくために申し上げたものでございます。そして、特公賃の住宅はそういう方でも、31万の方でも入れます。48万まで入れますので、そういうところも考えられますよということを説明を申し上げましたが、議員、今おっしゃるような結果になったわけでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 仮設住宅について申し上げます。平成23年7月の豪雨災害において住居が被災、全壊ということになりますが、そういった方々を対象にして使っていただくために仮設住宅、黒谷に1棟3戸分、只見の新町に1棟3戸分、建築をしていただきました。これにつきましては、おっしゃっていただいたとおり使用期限は一年であります。基本が一年、最大でもう一年延長できるということになります。つまり24ヶ月、おっしゃっていただいたとおりであります。この仮設住宅ですが、平成23年12月から供用を開始しまして、使用の期限、最大は25年の11月末ということになってございました。今、質

問の中でおっしゃっていただいたとおり、1世帯の方から退去に対してのご理解はいただいておりますが、行動に結び付けていただけないという状況がございます。この方につきましても、入居の申し込みがあった時点で決定をしました。決定の条件には今の期間、一年、そして最大で24ヶ月ということが記載をされております。それを了として入居をするということで宣誓書もいただいております。そういった中でそういうお話を差し上げて、移っていただくようにお話をしておりますが、内容は理解はしていただいているというふうに理解はしていますが、行動に結びついていかないという実態がございます。おっしゃるような状況もわかります。大変、やはり公平制の確保ということもございますので、今後、退去に向けて努力はしていくということでありますので、議員もご協力をよろしくをお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 縷々、両課長から説明があったとおりでございます。したがって、今回のその条例に基づいた情報の連絡を差し上げたということでございます。そして、基本的に、議員おっしゃるように、今般の、子供もある4人家族が他町に出ていかれたと。住宅を町外に求められたというのは、これは非常に残念であります。私も同じ思いであります。で、町としての住宅対策の根幹は、やっぱりあの、持ち家というのが基本である、私はひとつの社会といえますか、人間が自分の住居を求め造っていくというのは基本だろうというふうに思っております。ただ、今言ったように社会的な状況の流れの中で、住宅困窮者に対しては公営住宅法に基づいて供給していくんだというのが基本。で、今町がこれから展開していこうとしている住宅政策の考え方は、従来あった公営住宅で、長屋方式の非常に古くなって、決して今の時代にそぐわない住宅は、やはり政策的には今後、政策的な、空き家政策的なことも含めて考えていかなきゃいけない。それに見合ってやはり、じゃあどういうふうに人口動態を調べながら、それに向かった対策もしていかなきゃいけないかということなんです。が、今の社会状況の中で15万8,000円以下の若者に対しての従来の住宅政策というのは、今後も、さほどの、社会状況とマッチはしていないという認識をしております。したがって、鉄筋コンクリートでできている公営住宅は引続き長寿命化を図りながら、それはそれで、ひとつ活用していくと。しかし併せて、現状の社会条件を見た、所得に応じた、あまり制約のない住宅は、やはり特公賃であったり、また今の低所得の15万8,000円と30万以上の48万までというような高所得の方々の中間的なものだとか、いろいろ組み合わせた対策を民間の活力を活用しながら整備をしていく必要はあるだろうというふうに思

っておりますが、終の棲家を町がやはりこれからも対応して、そしてその住宅を一生、維持管理を町がやっていくという施策のあり方は、今のこの状況の流れを見たらば、とるべき方向性ということではないだろうと。やはり新たな施策としては持ち家施策を、ですから今般提案させていただいた住宅団地の政策もそうですし、そして改めて空き家なんかも、これから今、残念だけでも町外へ出ていかれてしまったけれども、空き家等々の持ち家を求めていく人達に対する改修の支援であったり、いろんな別途の支援を通じながら持ち家の比率を高めていく住宅対策をとっていくのが、町の今後の財政状況等や維持管理にかかる費用等々を踏まえた上では、よりそっちのほう求められる対策では、政策ではないのかなというふうに私は考えております。基本的な考え方は今申し上げさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） それぞれ担当課長の今までの経緯というか、経過説明は、まず事務屋としては当然の説明であつたらうなというふうに思います。仮に、税務であれば、税金納めなければ催促、出して、督促催告状。そして差し押さえとなるが、差し押さえできるのかと。行政の中で。非常に難しい。これも法に線引きされているわけだ。過去に、私の記憶では、差し押さえしたのは昭和37年の、ある集落、米びつを、よこたばんというだかで貼り付けて、係りの判子を押してきたときのあれを思い出しますと、できないんですよ。私はあの、担当課長に、環境整備課長に申し上げたいんだけど、この山形、そして千葉県の場合、じき最近ですよ。やはり所得制限がなされて、その住宅に訪ねて行って、相談を承って、超過でかかるというようなことのやり方と、そしてもう一つは、新しくこういった施設が、住居があるんだと。そこに行ってくれないかというような方法でやっている。しかし、山形県のこの世帯の月収が、入居条件の15万8,000円を超え、その状況が3年、同法などで協力義務に留め、罰則規定もなされないため、ほとんどこのケースでおるといのが出ておりました。これは山形県の県営住宅であります。千葉のあなもあります。千葉は、課税をして、見直しをして、その場所でいいのかということで居ていただくというやり方をしているということ。ここに、これ書いてありますから、まあ、そのことを申し上げても、どうしようも、出たものはしょうねえけども。

そして、もう一つは、只見のある企業に、今年、去年ですが、結婚したいと。それで柳津の者と結婚することにしたから、住居をなんとかなんねえがいと、役場に、窓口に行つたところが、ねえと。現在は、これも結婚して柳津に住んでいると。まったく残念だなというふうに思うんです。これは私達の耳さ入るんでなくて、私達の耳に入れてくるんですよ。それ

でいいのかということで、まあ、憎まれもするわけではないんだけど、町長なんか、後でお叱り受けるかもわかんねえけども、言うことはやっぱり言わんなんねえんですよ。議員の立場で。監視の目を向けると。行政に対して。町民に対して。これを申し上げているわけがありますので、別にあの、ペナルティ、町長だの、あれに、前の町長は何かあって、悪いことあるかなと思うと、給与を下げられてその場を乗り切られましたけれども、そういう時代ではありません。まず、行政では横の連絡を取り、自分の課だけで処理できないものがある。それについては、各課の合議をしながら、最終的に長の判断に委ねるというやり方ではなかろうかなと。それに欠けておったのではなかろうかなというふうに申し上げたいと思っております。そこで、若者に、深刻な住宅問題について、一例を挙げて申し上げましたけれども、町内に若者が定住する住宅が極端に不足していると聞くが、不足していないのかどうか。それと住宅は、定住のための最重要な課題と私は思うんです。住宅をただ造り続けるのでなくて、町の政策も変えることは、例えば民間に住宅を建設を求めていき、そして、その民間から住宅を借り受けると。そして借り受けて、金が高ければ町で助成をするというシステムも考えられるのではなかろうかなと。私は18年前に地元の事業所から、只見小学校裏に、20人ぐらい入られる住宅を建設したいと。木造で只見ならではの住宅を建設したいという話も、町に持っていかれたことも聞いておりますが、私もそのことについては相談を受けました。是非やってくれやと。まあ、そんなにいっぺえは出されねえが、私も出資するわと。良い企画だという話をいたしました。まあ、そういったことも、住宅の管理も民間に任せて、切符切ったり、納めてもらったりする管理も民間に任せることはできないのかなというふうに思います。一方、高齢化が進行により空き家が大きな問題としてクローズアップをされている現在、人が住んでいるうちに、人が住んでいるうちに、空き家になってはだめなんです。人が住んでいるうちに売却か、リースか、そうした相談をしなければ、空き家になってからは無理の話になるんです。この点について、空き家を町が、あるいは買って、交流施設、介護施設、若者の貸し与える施設に利用はできないのかなというふうに私は思うんです。担当課長、いかがでしょうか。今申し上げた住宅の政策として、空き屋対策をそういうふうにしていろいろな施設にする。あるいは民間に委ねて、町がそういう、町が借りて、そして入りたい人に対しては町が助成すると。そして、できるだけ住宅は、町は建設しないで、民間に造っていただくというようなことの方法も考えられるのではなかろうかなというふうに思うんです。お聞かせいただきたいと思います。まあ伺ってみたいですね。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 只見町の住宅政策全般についてのご質問であります。まあ昨年、6月でしたか、只見町の、一つの事業に対して只見町の住宅政策について、どのような考えを持っているのか示せということでございましたので、これを議員の方々にお配りをして理解を得たところでございます。この中では三つの視点がございまして。只見町で新たな生活をする家族を生み出す。または只見に移住。結婚等により若者世帯の一時的な独立と。そして、町内の家を受け継ぐ三世代住宅の進めということの三つの柱をご承認をいただきました。その中で、住宅の政策につきまして、議員おっしゃられるような空き家の関係についても、空き家の、先ほど町長申しましたように、その直接の供給でなくて、民間の活力を利用したり、持ち家を持った方への補助とか、あと空き家の改修の補助。そういうのにつきましても、今後、検討していくという内容でありました。只見町でその空き家を買うということにつきましては、当初予算にもひとつの目的に沿っての予算もお願いをしておるところでございます。まあ全ての空き家というわけにもいきませんが、議員おっしゃるような目標に合致したものにつきましては、そのような検討もあるのかなというふうには考えております。先ほどから15万8,000円、15万8,000円と出てますが、その目的に沿った住宅の維持につきましては、数としては、その検討もございましょうが、それは必要であるというふうには考えてはおります。そして、今申しましたように、様々な形の補助制度や、誰もが住まれるような、制限を持たない住宅の整備も必要であるということで、今般、様々な機会をお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、鈴木征君。

○6番（鈴木 征君） あの、私、いっぺんに申し上げたので、お答えというか、答弁もらわなかったんですけども、やっぱり、住宅は、現在、不足であるというふうに認識しているかどうか、一つ。私はあの、5・6年前ですか、娘が子供三人連れて、おらいは8人家族、そこさ4人で、随分、一緒の屋根の下で生活をしましたけれども、住宅を申し込みました。申し込みば所得制限あるいは様々の要件はあろうかと思っておりますけれども、多く、4人申し込みした中で、くじに当たればだけれども、当たらなければということも考えたわけですが、当時の助役に、おい、それは出さねえでくれやと。当たると悪いからなんて言うげえ。まあ、当たれば良いと思ったんだけど、議員なんやっていて、住宅不足している中で、議員のあな入れたって言われるから、それはおい、引っ込めてくれやと。まあ名前は出しませんが、当時、助役でありました。そういうことで、ああ、わかったわかったと。それから、

あの沖下住宅の脇に、2世帯入られる、一番あの、サンマート側の住宅の一番端っこ一つ空いていたが、何年も空いていたもんで、担当課長、90万の予算をとって、それを補正で上げました。そしたら議員から、誰入るあんだ、90万もかけて直してということで、申し込みしようかと思っていたんだけど、つい申し込み、それはできませんでした。だから、住宅は確かに少ないのではなかろうかなということで、やっぱり、一般の企業者が造って、町が借り受けるということも考えられるのではなかろうかなというふうに思って申し上げたわけでありませう。

まあ、ちょっと時間残さねえと悪いから、そこで、最後になりましたが、住宅については、大変やっぱり難しい問題が多々あるかと思えますけれども、杓子定規でなく、線引きでなくて、やはり、温情のある、そうは言っても、みんな、困窮世帯とかってというのが該当しますので、まあ、その辺も噛みあわせて、やっぱり町は親切だなと言われるように、柳津と結婚した人なんか、申し込んで、いっぺんで、あとなし。民宿・旅館・ホテルさ、泊めてくんつえどって行って断られるのはしょうねえけども、これからこの町に住もうという人が、やっぱり窓口で空いてねえと断られれば、まあショックだろうなと。よしわかったと。俺はここさ住まねえぞということで、俺ならば、俺ならば、柳津さやっぱ住んだな。まあそういうふうになるんですよ。だから行政の窓口というのは、いかに大切であり、重要且つ町民に向けての、ための職員であり、我々も議員であるわけだ。ですので、町民本位の行政をしていただきたいなというふうに思います。そして、今回の予算ですか、の提案理由の説明の中にも、上ノ原の住宅の壊し方、壊すに、まあ、予算も計上されておりましたし、提案理由にも条例で載っております。まあ仕方ないのかなと、豪雪地帯で、雪の心配もあるわけだから。まあそういうふうに思っておりますけれども、住宅不足ということは、私はあの、当局でも認識すべきであろうなというふうに思います。そこで、住宅問題であります、後継者のいない住宅についての調査と、やっぱり居住する者が不在、つまり、いわゆる空き家状況となった場合は、持ち主の意向調査などの実施をする必要があるかというふうに私は思います。そこで、空き家、または今後の空き家となった場合について、町が仲買的に役割などを果たすべきではなかろうかなと。そして、また町内に空き家が目立つ、今後、益々、増加するという傾向にあるかなというふうに思います。住宅を交流施設、介護施設、若者の賃貸施設などの対応をするなどの対応を検討されてはどうかと。最後にこの住宅に申し上げます。

そして、最後ではあります、新潟・福島豪雨災害の対応については、職員数の少ない中、まだまだ道半ばであります。この状態でありますので、只見町の職員数の少ない中で、この高



齢化率も高い、県内でも上位の位置にあります。高齢者対策に併せて、若者の定住対策が課題となっておりますので、平成26年から新体制となるわけでありますので、町長を中心として、一丸となって、早期復旧が行われることを祈念して、私の一般質問を終わります。

6分残しましたので。これで終わります。町長の、最後、答弁を求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 住宅対策、いろいろご意見いただきました。それで、住宅が足りないかという認識を持っているかということではありますが、足りないという認識持っております。で、足りないという認識の持ち方も、いわゆるその、どういうその住宅が、いわゆる低所得者向けの住宅が足りないということなのか。または、今、先ほど申し上げましたように、そういった制約があるものですから、その次のステップの対応の住宅も必要だろうと。そういったことは民間の活力も得ながら準備していただくということも視野に入れて考えていかなきゃいけない。つまり、これからの住宅対策は、いわゆる低所得者向けの、住宅困窮者向けの、ある一定の住宅の政策と、そこに住まわれながら、ある年代が過ぎて、所得が向上したならば、それは次のステップの賃貸住宅等々に移動してもらうという、この循環をつくっていくのも大きな施策ではないのかなというふうに思っております。

そして、空き家等々につきましては、今、地区センター、三地区センターのスタッフ・職員が一丸となって情報収集集めて、大きな報告書、いただいております。相当な空き家もございしますが、実態的には活用、利活用するとなると、いろんな、数は相当限定されますが、しかし、そうであっても相当なものが情報として上がってきておりますので、そういったことを踏まえながら、それから今後の地域集落の活性化も併せた住宅対策等々は、利活用の面で、またこれも併せて考えていきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。

○6番（鈴木 征君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、新國秀一君の一般質問を許可します。

7番、新國秀一君。

〔7番 新國秀一君 登壇〕

○7番（新國秀一君） それでは、通告に基づいて質問させていただきます。

質問事項1点でございます。復興基金について。内容は、現在の基金の配分はどこまで進んでいるのか。今後の予定は。また産業支援をする気があるのか。

以上、3点でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 7番、新国議員にお答えをいたします。

復興基金についてであります。項目ごとに、まず一つ目、現在の基金配分の進捗についてであります。先ほど5番議員にお答えいたしましたとおり、被災者再建支援金制度による支援を行っており、その執行状況は3月7日現在で、114件、2億2,756万1,000円であります。

二つ目の今後の予定についてであります。被災者生活再建支援金としては、平成26年8月末までに契約した工事等の経費で、平成26年12月末までに支払った経費を対象とし、平成27年1月末までに申請をしていただいたものが支援対象となっておりますので、対象の方々には昨年末にも個別のご案内を差し上げましたが、今後また周知をまいります。また、その他の予定ですが、3月会議の補正予算で提案いたしました防災用無線LANネットワーク工事に1億6,000万円を活用させていただきたい考えがございます。

産業支援についてであります。これにつきましても、先ほど5番議員にお答えいたしました。豪雨災害からの復旧・復興のために実施する事業に要する経費としてや地域活性化事業、農林商工の支援などの対象事業がございますので、ご質問の産業支援につきましても、議員各位のご意見をいただきながら有効に基金を活用して支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新国秀一君。

○7番（新国秀一君） それでは、個別に改めて質問させていただきます。

被災者支援についての今後の見通しはどうですか。大体何パーセントぐらい終了したとお考えですか。概ねで結構です。担当課長、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新国元久君） 被災者支援についてであります。今年度予算化をいただいたもので、来年度の所要額想定をさせていただきまして、繰越をさせていただきたいということで、3月に補正予算でお願いをしております。概ねであります。総額からしますと概ね5割程度弱かなと、ということで考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新国秀一君。

- 7番(新國秀一君) 最近でございますが、3月6日の新聞に興味深い記事がございました。
- この内容についても、私も疑問のところがいっぱいあるので、当局にもお伺いしたいんですが、まあこれはあの、被災者からなる安全なダム放流を求める只見町民会議というところが、電源開発と意見交換会を開いたと。意見交換会の内容はどういうことかということ、豪雨災害復興基金被災者再建支援制度について同社と協議したと。この事実については、町長、また担当課長、ご存知ですか。
- 議長(齋藤邦夫君) 町長。
- 町長(目黒吉久君) はい、知っております。
- 7番(新國秀一君) 担当課長はいかがですか。
- 議長(齋藤邦夫君) 総務課長。
- 総務企画課長(渡部勇夫君) はい、そういった会が催されたということは知っております。
- 議長(齋藤邦夫君) 7番、新國秀一君。
- 7番(新國秀一君) 町のほうへは声かけはなかったですか。
- 議長(齋藤邦夫君) 総務企画課長。
- 総務企画課長(渡部勇夫君) そういった、特別、その件に関してはございませんでした。
- 議長(齋藤邦夫君) 7番、新國秀一君。
- 7番(新國秀一君) 不思議な会議なんですよ。基金再建支援制度について同社と協議したと。なんで役場と協議しないで、電源開発と協議したか。そこは後でお聞きします。中の内容についてお聞きしたいんですが、同会議によると、建物が被災し、交付された金額では足りない町民がいる一方、屋根まで修理している町民がいるなど、町民間で不公平感があると感じている町民がいるということをここにありますが、当局は把握しておりますか。
- 議長(齋藤邦夫君) 町民生活課長。
- 町民生活課長(新國元久君) そういったお話をいただいたことはあります。
- 議長(齋藤邦夫君) 7番、新國秀一君。
- 7番(新國秀一君) それをどう対処されましたか。
- 議長(齋藤邦夫君) 町民生活課長。
- 町民生活課長(新國元久君) まずあの、この只見川流域の豪雨災害の復興基金であります。電源2社が、東北電力と電源開発であります。10億円ずつ出資をしまして福島県が基金を設置をしたということでもあります。その使い道については県のほうで決めました。一つは、今おっしゃっていらっしゃる被災者の方の生活支援。そして、その他、産業の支援等が

ございます。まああの、被災者の生活再建支援につきましては、県で内容を詳細に定めてございます。まあ、それについては、大前提が自然災害であること。補償賠償を期待できる状況にはないということで、被災をされた方々への支援ということであります。つきましては、その被災の程度によりまして、まあ全壊ですと1,000万、大規模半壊で500万、半壊で300万円の金額を上限とした生活再建のための支援をするという内容になっておりますので、あくまでもその補償賠償ですと、いっばいかかるとか、あるいはそういったこともあろうかと思いますが、あくまでもあの、上限額を定めた支援ということでご理解をいただきたいということで話を差し上げておりました。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 何度も聞いたお話ですから、そうおっしゃるだろうなというふうに考えておりました。

じゃあ、さて、次にいきますが、また中にあるんですね。領収書がないと町は対応してくれず困っている町民がいると。県と町で説明内容が違うし、基金のせいで町民が揉めているケースがあると。先ほど県の指導で全てやっているんだというふうなお話でしたが、県と町で説明内容が違うし、基金のせいで町民が揉めているケースがあると。一体どういうことなのか。わかる範囲で結構ですから教えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 県の説明と町の説明が違うというようなことについては、どの点をおっしゃっているのか、申し訳ありません、ちょっとわからないんですが。領収書の話につきましては、領収書等で金額は確認をさせていただいているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） まあ、地方のローカル紙であります、新聞に載っていてこう書かれているということが、その、役場の当局、担当課長が把握していないというのは問題じゃないかと思うんですが。県と町で説明内容が違うということ、この点ぐらいは、あなたのほうで確かめておく必要があると思いますが、どうですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） これにつきましては、担当を通じまして県の担当に確認をさせていただきました。県はここで定めたとおりの概要に則ってやってもらうことを町村に求めているというふうにお聞きをしておりますので、県と町のスタンスは変わっているところはないんだというふうに今まで理解をしてございました。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） まあ、ということは、あなたのほうでは県と町のほうで内容は違わないと。でも、この新聞には、県と町で説明内容が違うというふうに書いてあります。今後、ここは問題になると思いますが、次に進ませていただきます。

これ、基本的なことなんです、その、被災者支援制度を電源開発と話し合うと。一体これはどういうことを意味するか。そして、尚且つ、いちばん最後にですね、同社は現状を町に説明し、対応を求めると。いわゆる住民からの要望、お話があったことを、現状を町に訴えて、説明し、対応を求めると書いてあります。これ、同社との対応は終わってますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 今のところ、電源開発からは何のお話もない状況です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） これは、裏返せばですね、被災者は町に言ってもなかなか進まない。私達の言うことを聞いてくれないと。電発さん、町に言って交渉してくれないかと。あんた達が出した金なんだから、金を出した趣旨を説明して、我々の力になってくれないかということではないかと思うんです。そんなことでいいのかどうか。町民は役場を信用していないということなんです。信頼できないから、電発さん、なんとか、ちょっと後押ししてくれないかということがこの新聞の趣旨なんです。それについて町長はどう思いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いやあの、町に対する、行政に対する、住民サイドの被災された方々の信頼感だとか、不信感だとか、ということなのかどうか。私はそのような理解はしておりません。私は、私は従来どおり、きちんとした基金の説明を、性格上のものを説明してきたわけですから。ただ、それに対しての説明や、その実施のあり方について、被災された方々の中には、まだ、なかなかご理解いただいていないという事実も理解はしております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） まああの、前の質問、いつだったかの質問にも、同じことを言いましたが、もう一度原点に戻ってですね、一軒一軒、町民をあたってもらって、本当にどこが不満なのか。なんか方法がないのか。全部の不満を解消することはさすがにできないと思います。でも、どこかで納得できるまで、あなた達が話し合いをして、信頼関係を得る、回復する、そういうことが今必要じゃないかと思うんですが、信頼を取り戻すために努力すべきじ

ゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、災害があつてから2年8ヶ月ですが、この基金ができてからもいろいろと対応をさせていただいております。信頼関係は従来どおりの考え方と説明を十分に、説明を求め、説明を行いながら、理解を求めていくということに尽きるかなと思います。それには、いろいろと、この今回の生活支援に関しても、実施しながらも、進行上の中でも、いろんなご意見も伺っておりますけれども、やはり、この電源2社からいただいた金を、県の中での協議、我々の関係町村とも協議の上で、理解・合意を得た上で今執行させていただいているわけですから、あくまでその件についての基本姿勢、考え方自体、まあ、これ以上あの、町長の裁量の中で変えるべき中身のことはなかなか難しいなど。それはそういう基本姿勢できましたから、私もそう思っておりますし。まあ、そういったことは、どこまでも、あくまでも、いろんなことがあればご説明を申し上げていくということに尽きるかなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） まあ、話し合いにも応じる気はないということですかね。話し合いがあれば応じますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 応じる・応じないなんていう頑なな姿勢は私は申し上げておりません。これまでも私は質問があれば答えてまいりましたし、これからもそういうことだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） なかなか残念な発言だと思いますが、一方でですね、いまだにその、町民は、電源開発さんを絡んだり、今度あの、金山町と一緒に、県に、この基金の運用に不信感を持っている住民達が県に参上して指導を受けるという動きがありますが、ご存知ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、そのような情報、聞いたような記憶もありますが、それは住民サイドの行動でしょうから。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） これだけ、まだまだ、不公平感、不満を持っている住民がいますが、

なかなか救いを求めるというのは難しいということですかね。

次の質問に移らせていただきます。先ほど申しましたが、この水害で一番大事なことが、大事なことを町民は失ったと私は考えています。何かというと、町に対する信頼を失ったということではないかと。今さらですが、水害後、町長が第一番におっしゃった、自然災害であると。一言に尽きます。その後、特別委員会の設置や調査機関の検証等があり、いろいろな事実がその後出てきます。そして、今に至っているわけですが、電源開発が滝ダムの堆砂の影響を認め、五礼橋までの補償を認めたり、ダム放水の義務違反ははっきりしております。基金が出来たとき、それに被災者住民はどれほど喜んだかわかりませんが、既に災害から2年半、一刻も早く被災者住民の皆さんが、町を信頼し、全町を挙げて復興に前向きで生きるよう、町は努力し続けなければならないと思います。その意味でも、もう一度お願いいたしますが、不満を持っていらっしゃる方、いっぱいいます。まだまだ、不満が全部解消することとはできないと思いますが、私は町の努力として、一軒一軒、一人一人、説得してお話し合いを持つ必要があると思います。それをお願いしたいんですが、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ、これまでも何回か住民説明会を開いてまいりました。まあ必要かどうか。本当に私も、この件については、住民サイドと、住民の皆さんと、当局、町長もそうですが、町長、私もそうですが、まさしく一日も早い信頼関係なり、先に向けた形での、心のすりあわせというものが必要だということは認識しております。ただ、なかなかこれまで取り組んできたひとつの課題のご意見の見出し方の難しさは、まあ私は基本的には今般の水害を、基本的には自然災害だという立場を言ってまいりました。今もそういう考えでおります。そして、今やはり、理解されない、納得されないという、いろんな方々の意見もわかっておりますが、それはやはりその捉え方が、その辺のところの食い違いのあり様だなというふうには私は思っておりますが、いくらあの、説明するについても、この線の流れの中で説明してきた経過と、そして今日に至っているわけですけれども、それは努力解消に向けては、いろんな形で今後ともやっていきたいなというふうに思っております。ただ、議員もたぶん、新国議員も、根本的なこの辺の捉え方が、私とあなたでは違いがあるのだろうなというふうには思いますが、その捉え方の違いは、これは私は問いただしはしませんけれども、少なくとも、今回の基金のできた条例の性格ぐらひは、よく、やはりあなたも、ご理解いただきたいなというふうに思います。

○7番（新國秀一君） 担当課長。

担当課長、答えて下さい。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 只見川流域の豪雨災害復興基金を活用しました被災をされた方の生活再建支援につきましては、やはりあの、今まで説明をさせていただいて、執行もさせていただいてまいりました。その趣旨を丁寧に説明をさせていただいて、ご理解をいただく努力をしたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） まあ、集まって説明したということがありますが、人がいるところでは喋れない人もいます。一軒一軒歩いたほうがいいと私は思うんですが、それはなさらないということなので次に移らせていただきます。

基金はまだ残があります。本来、一般財源であるべき無線LANの予算が1億6,000万。あとは産業支援に使う気があるのか。あとは何に使うんでしょうか。そのプランはないのでしょうか。そこをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） ただ今のご質問の回答の前段で、1点、申し上げさせていただきたいと思います。先ほどの一軒一軒という、一軒一軒を回ってというお話をいただきました。これにつきましては、昨年らい、この制度に則った支援をさせていただくにあたって、おしらせばん等でも広報させていただいております。時間外の相談もさせていただいております。そういったことでありますので、町のほうに、役場のほうに連絡をいただければ、個別の相談等、応じさせていただいておりますので、そういったことでご理解をお願いしたいと思います。前段ですが、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 計画のほうは。

今後の計画。

町民生活課長。

○町民生活課長（新國元久君） 今後の予定であります、まず1点、町長より答弁をさせていただきましたとおり、今会議の補正予算でお願いをいたしました防災用無線LANネットワークの整備に1億6,000万円ほど活用させていただきたいということで、今予算をお願いを、補正予算をお願いをしてございます。そのほかについては別に申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 産業振興課長。

○産業振興課長（馬場一義君） 豪雨災害復興基金の町との関係でございますけども、今議会



の中に提案をさせていただいております26年度当初の一般会計予算の中におきましては、プレミアム商品券発行事業予算額としまして1,060万円。こちらのほうの事業にも活用させていただきたいということで提案をさせていただいております。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） まず、少しだけ長くなりますけど、ご容赦下さい。

平成24年12月28日に、福島県の条例が制定になってます。それがあの、福島県只見川流域豪雨災害復興基金条例という条例です。この条例の設置、目的ですが、これにつきましては、23年7月の新潟・福島豪雨による災害、つまりこれは激甚災害に指定になってます。激甚災害ということは、議員、十分ご承知のように、国においてそのような指定になった災害という認定があります。そういったことで、この流域町村の復旧・復興のためにこの基金を使うんだということが、大前提がございます。そして、その中であの、復興基金の対象事業ということで、いくつかありまして、特に被災住民の方々の生活再建支援を急ぐ必要があるということで、議会の皆様のご理解をいただいて、住宅、被災住民の町内、町内での生活再建のための支援ということで、あくまでも転出された方は対象ではなくて、町内で生活再建される方々への支援ですよという、これを優先すべきだということでございますので、それはご理解を得て執行していると。その金額とか、現在の状況は先ほど町民生活課長から説明のあったとおりでございます。それ以外につきましては、例えば公共施設の復旧整備とか、地域活性化事業、それから農林商工業者への事業再開支援も対象事業となっております。その一部については防災関係で無線LAN、あと今ほど産業振興課長からプレミアム商品券等の話もございましたが、これにつきましては担当常任委員会のほうにも相談をさせていただいているというふうに承知してますので、具体的にはその、農林商工業者への事業再開支援につきましては議会の皆様のご意見を十分承って、その中で具体的な提案に結び付けたいという考え方でありまして、是非よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） いや、町のプランはあるのかというふうに聞いているので、まったくノープランですか。産業支援については。町のプランはないと、すりあわせするものはないと、そういうことですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） ノープランということではなくて、一部、まあ、町長のほうから、前に、商工事業者の方への支援の予算提案も含めて、町長のほうから説明はしてあり

ます。ただ、それが現在、担当委員会の中でいろいろ、縷々、検討をなされているということであると認識しておりますので、その町長が当初申した支援につきまして、そのあり方について、担当委員会のご意見を承って、その上で具体的な施策に結び付けていきたいという部分もございます。あと農林振興関係につきましては、土壌の回復であるとか、農地の回復であるとか、機械への支援というのは、今後、担当課のほうから逐次、提案をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） その担当委員会のほうの意見を待っているような話なんですが、私達が意見を作らないとやらないということですか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） いやあの、待っているということではなくて、町長としての案は一度伝えてありますので、その辺のことをまずご意見をいただいて、協議をさせていただきたいということでもあります。ですから、町としての、そういったあの、それだけで全てだというふうには思っておりませんので、生活再建支援についてまず急ぐ必要があるということで、先ほどの話。その次は、農林業者、商工業者への事業再開支援を急いでいくべき、併せて地域活性化をやっていきたいということでもありますので、具体的にはあの、議会の皆様の声に真摯に耳を傾けて、その具体的な事業提案に結び付けていきたいということで、決してあの、ノープランであるとか、まったく考えていないということではありませんので、その辺は是非ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） いやあの、町長が出されたのが、基金の運用でなくて、当時、税金の支援だったんですよ。まったく基金の使い道とは違うというふうに我々は考えてますが、総務課長のほうでは同じものだと、一回支援をして、町長の案を出しているじゃないかということですかね。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） いやあの、具体的に申し上げますと、例えばあの、商工業者の方への支援につきまして、率とか、いろいろありますので、個別具体的には、一挙に、資料もない中、説明は難しいんですが、例えば上限を、町長としては当時、1,000万円まで支援したいという考え方を、まあ上限ですが、町長としては1,000万円まで支援したいということで提案したいという話がありましたが、議会の皆様にいろいろご審議いただい

て、当時、町の財政事業とか、様々な事情を慮っていただきまして、ちょっと、一挙にそこまではというご意見をいただきましたので、それを受けて、町長のほうでは、それを限度額を300万円にしましょうということで、現在その支援はさせていただいております。ただ、その後、このような復興基金が町のほうに入ってきたわけでありますので、新たな財源確保が図れたわけですから、この財源を使って、また、当初、町長が言っておりました1,000万を上限とするという案についてはいかがでしょうかということ、担当委員会のほうに、担当課長のほうから説明しているという理解ではおりますので、その辺のところ、その方法はやっぱり、当初、300万上限で決めたんだから、その話はもはや、それはふさわしくないということであれば、また次の提案をしていきますけども、その財源確保が図れたので1,000万上限にしていきたいということで申し述べているつもりですので、その辺のところの認識の違いがあるのかなというのを今、話を伺っていて感じておりますので、尚、その辺は丁寧な説明と、今後の具体的な事業に結び付けていきたいと思っておりますので、改めてよろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 私、担当の委員会の委員長なんですが、その当局から、前の町長の案がいかがかどうか、基金でできるかどうかというのは一度も聞いたことがありませんし、当初、町長が出された案は、我々は、私その時、担当委員会の委員ではなかったんですが、全体の意見として税金を使うのにちょっと、1,000万というのはあまり無理があるのでないかという委員会の判断を支持して300万という線を出しました。その後、基金が出て、前の町長の案はいかがとか、300万を1,000万にする。総務課長、なんか、私達に提示したというような話がありますが、委員会では一度も聞いたこともありませんし、あなた達は庁議で何をやっているのかとお聞きしたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 委員会がどうのこうのより先に、前段で私がこの場で、そのことは宿題としてというか、ご検討いただきたいということはこの場で私が申し上げております。それはあなたが委員長、経済委員会の委員長になってからです。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） どこかすれ違いがあるみたいですが、それでは改めて別の角度から聞かせていただきます。

25年の11月27日、只見町商工会長の名前で商工会の要望書が出てます。既に3ヵ月

半ぐらい経っていますが、この要望書に対して、当局は検討されたのか、回答はどうかされたのかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） 商工会からそのような要望はいただいております。そして回答につきましてはまだしておりません。そういったいくつかの内容の中には、今、多少まあ、行き違いといえますか、解釈の違いがあったのかもしれませんが、そういった内容も商工会のほうからは、当初、町長が提案した1,000万でやっていただきたいという内容も含まれているというふうに理解していますが、そういった大切なお金、財源対策含めてでありますので、これは議会とよく相談しないと簡単に回答できるものではないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 基金もタイムリーな時間があると思います。災害復興ももう2年半も経っているわけですから、何も回答しないというのは無責任な対応だったのではないかと思います。今後どうなさるのか、そこをお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（渡部勇夫君） まず商工会に対しては、なるべく速やかに回答をしたいということをもまず第1点として申し上げさせていただきます。そしてあと、今ほどあの、議員は経済文教委員長の一職にもいらっしゃいますけれども、今こういった話を伺って、私説明しておるつもりなんです、行き違いといえますか、解釈違いといえますか、いろいろあるみたいなんです、そこら辺は尚、丁寧にといえますか、その辺の考え方を埋めるような努力はしていきたいというふうに思いますので、重ねてよろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） 最後の質問に移らせていただきますが、災害復興に伴って、農商工の復興支援、それから観光に関するお話が、先ほど2番議員の質問に若干ありましたが、町長の施政方針にもほとんど触れておりません。今後、農商工の産業の具体的な支援、また観光においては、どういうふうにお考えがあるかお聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 当初、8番議員の中でまあ、道の駅中心ではありましたが、概ねあの、産業振興、農商工連携に含め、六次化等々も含めて、多くの基本的な考え方はあの中で申し上げさせていただいて、そういったことを担っていく個人であったり、グループであったり、

企業であったりというものを大切に育てながら、また意見を聞きながら、そういったものを力を一体化した中で取り組んでいくということが大事なかなというふうに思っております。まさしく観光のほうもですね、災害復旧、大体のところは済みましたから、今までは、今年度いっぱいぐらい、まだ、若干の民宿・旅館等々に作業員の方々の宿泊も残るかと思えますけれども、今年度あたりが本当に本格的に入れた、将来に向けた、町のPRもしていかなきゃいけないというふうに思っております。ただ今後、今年、取り組むのは、ユネスコエコパークの6月の登録もでございます。一方では、商工業関係、農業関係、林業関係も、基本的には考え方としてのこのユネスコエコパークの基本理念というものを、きちっと踏まえた上での施策の展開にしていきたいと思います。只見町も長年、いろんなことを取り組んでまいりました。商工関係も、農業振興も、公共事業も、かつて大変な公共事業の量もありましたけれども、結果的には過疎と高齢化は止まらず、今日に至っているわけですから、それを振り返ったときに、改めて、地味ではありますが、基本としてのユネスコエコパークがこの人口減少の中で、やはり町が生き残っていくとしての、今、我々の地域ブランドとしてなり、地域資源というものをどう活用し、経済を循環させていくかという、大きなシステムづくりが今問われているわけでございます。そういったことがひとつきちんと出来上がった中で、観光商工、観光、特に観光業も、裾野の広い分野として、一番やはり只見町に行ってみたくといったような考え方の環境づくりが整っていくのではないのかなというふうに思います。

実は、今般の、先日ですが、日曜・月曜と、東京、関東方面の旅行業者、旅行業代理店40何社、大小合わせて有名な旅行業も参加していただきましたが、なかなか名の知れない、ちっちゃな旅行業に携わっている方にも参加していただいて、40社の方々が湯ら里宿泊の中で意見交換をさせていただきました。いわゆる地元のプレゼンテーションと現地視察もさせていただきました。これまた、こういった企画は今後も取り組んでまいりますし、先ほどいろいろ、2番議員のほうからも今後の観光業の宿泊関係にもっとメリハリのついた宿泊優待券的なものも取り組んでいけというご指示もいただきましたし、そういったことも併せながら、一昨日も只見町の状況、現地視察を通しながら、夜、懇親会を深めながら、各社に、観光協会含め、それから、町職員も含め、私も出て、これからの只見町の取り組みや、考え方や、地域の魅力等々も発信させていただきましたし、そういった中で付き合いも、今後とも付き合いを継続しながら、只見町の取り組みを理解していただき、それぞれ大小合わせた旅行業の関係者の方々に、それにコアな、只見らしいツアーの企画等々も、こちらからも提案

し、且つまた、そういった方々からの提案もいただきながら、観光商工の活力の活性化にも取り次ぎしていきたいんだというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、新國秀一君。

○7番（新國秀一君） わかりました。災害復興、観光に十分に力を発揮されるということで安心したところであります。そこだけは一致するんですが、最後にもう一つ。基金の使い道でひとつお願いがあります。町民が納得できる復興、産業支援が終わった後で、公共事業の予算を取っていただけませんか。順序は公共事業が一番最後だと思います。無線LANについては2月議会で出たそうですから何も言いませんが、公共事業については、一番最後にしていただきたい。町民が復興支援を受け、産業支援を受け、前向きに復興に向かっていけるような状況になってはじめて公共事業に予算があったら使ってもらいたい。

以上のことをお願いして質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、時間を延長いたします。

町長。

○町長（目黒吉久君） 最後になりましたけれども、今、先ほど基金の産業振興関係の考え方も問われましたけれども、まず考え方としては、今、生活再建支援を優先的にやっているというのが、そこにまあ、とりあえず、どれだけの予算が執行されるのかなど。この見通しがまずもって大事だなということで今日まできております。そして、今おっしゃったように、そういったものが見通しがついた中で、次にやはり、産業振興等々にも力を入れていかなければなりません。先ほど議会と当局と町長と皆さん方との、産業振興の、当初の災害時における1,000万上限を300万云々等々の話もありましたけれども、そういった関係が今般また議会意思としての見直し等々がなされて提案されるのであればという思いもありましたから、そういったことであるとするならば、またそこにおける予算の基金の使い配分が出てきますので、そういったことを受けてその次のまた産業振興だという考え方でございました。いろいろと、今般、防災無線LANも、当初は一般予算と、一般財源と、それから補助金という考えでございましたが、先ほど総務課長から説明があったように、国のほうの補正予算の中で対応できる補助金の、出たという流れの中で申し込み、そしてその獲得に向けて、向けながら、残りの関連等々はこういった基金を使わせていただきたいと。同じように、26年度の産業振興や観光交流、いろんな環境整備についても、いろんな提案がなされております。そういったのも、一般財源をただ食うだけではなくて、いろんな補助金対策をしながら、且つ、補助残等々にも、皆さんとご協議の上でこの基金が使わせてもらえるようなもの

もあるのかなというふうに私は思っておりますので、それは改めて皆様方とまたご協議して  
いただいて、どういうふうに基金を活用していくかを考えさせていただければ良いのかなと  
いうふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、新國秀一君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇      ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日の本会議は、審議予定表のとおり、午後1時開会いたしますので、ひとつご協力をお  
願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後5時01分）

